

リコーリース CSR報告書 2011

リコーリース CSR報告書 2011

この報告書の内容に関するご意見、お問い合わせは下記で承っています。

リコーリース株式会社

環境・社会貢献推進室
135-8518 東京都江東区東雲一丁目7番12号
TEL.03-6204-0605 FAX.03-6204-0521

このCSR報告書は、弊社のホームページからダウンロードできます。
<http://www.r-lease.co.jp>



Pink Ribbon



企業理念

私たちの使命

私たちは常にチャレンジします。
変化に向かって迅速に独自性のあるサービスを提供し活力ある社会の実現に貢献します。

基本姿勢

1. お客様やお取引先の期待を超えるサービスを提供し続けます。
2. 社員一人ひとりを尊重し、豊さの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくりまします。
3. 社会環境と調和した企業活動により、地域・社会に貢献します。
4. 健全な経営と企業価値の増大を通じて、株主の期待に応えます。

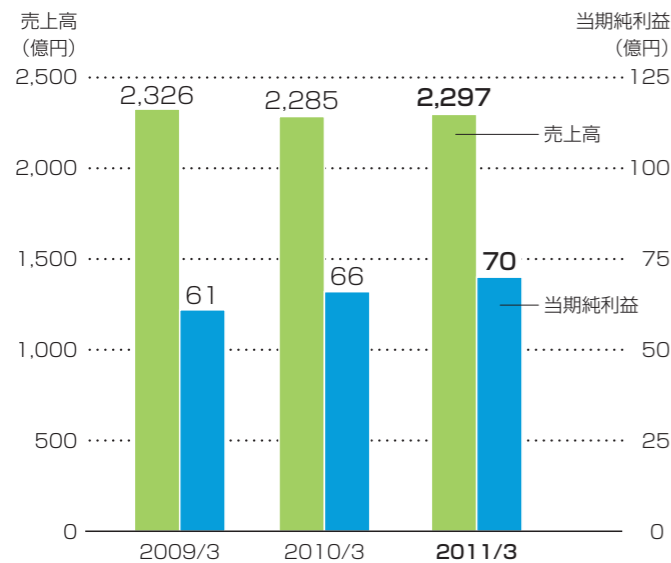
行動指針

1. 徹底的にお客様やお取引先の立場にたって行動します。
2. 広く深く考え、スピーディーに行動します。
3. 誇りと責任をもって、誠実に行動します。

会社概要(2011年3月31日現在)

商号	リコーリース株式会社 (RICOH LEASING COMPANY, LTD.)
本社所在地	135-8518 東京都江東区東雲一丁目7番12号
資本金	7,896百万円
上場市場	東京証券取引所市場第一部 (証券コード: 8566)
従業員	894名(連結)
設立	1976年(昭和51年)12月
事業内容	リース・割賦事業 金融サービス事業

売上高/当期純利益の推移



事業のご報告(2011年3月期)



- ▶ はじめての人でもすぐわかる
リコーリースを徹底解剖
- ▶ トップメッセージ
- ▶ 事業レビュー
- ▶ 最前線レポート
- ▶ CSRの取り組み vol.1
- ▶ 会社情報・株主情報
- ▶ 連結財務諸表
- ▶ リコーリースIRひろば

<http://www.r-lease.co.jp/ir/ir/repo.html>

リコーリース CSR報告書2011



- ▶ トップメッセージ
- ▶ 特集1 環境トピックス
- ▶ 特集2 ダイバーシティ推進フォーラム
- ▶ 環境との調和
- ▶ 誠実な企業活動
- ▶ 人間尊重
- ▶ 社会との調和

<http://www.r-lease.co.jp/csr/index.html>

報告書の対象期間と範囲

対象期間: 2010年4月～2011年3月まで。ただし、特徴的で継続的な活動についてはこれ以降の最新の情報もご紹介しています。

対象範囲: 環境管理組織(本社、札幌、仙台、大宮、千葉、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、福岡の各事業所)、リクス債権回収株式会社
※一部テクノソフト株式会社のデータを含む場合もあります。

参考にしたガイドライン

環境省の「環境報告ガイドライン(2007年版)」
カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の指針

目次

トップメッセージ 3
「CSRファースト」を徹底し、
社会とともに持続的な成長を。

特集1 環境トピックス 5

特集2 リコーグループ ダイバーシティ推進フォーラム 7

● 環境との調和

1. リコーリースの環境経営 9
2. 環境会計 10
3. 2010年度EMS(環境マネジメントシステム)報告 11
4. 2010年度の環境活動報告 12
5. 資源リユース・リサイクル 13
6. 「環境経営度評価システム」による自社内評価 14
7. CO₂排出量の削減 ～長期・中期環境目標 15

● 誠実な企業活動

8. 事業方針 17
9. コーポレートガバナンス 18
10. 東日本大震災対応 19
11. お客様満足度の向上 21
12. 情報セキュリティ/個人情報保護 22
13. 反社会的行為への関与の禁止/法規制への対応 23

● 人間尊重

14. 行動規範の徹底遵守 24
15. ワーク・ライフ・バランス 25
16. 労働安全衛生 26
17. 人材育成 27

● 社会との調和

18. 企業情報の開示 28
19. 生物多様性保全 29
20. 社会貢献活動 30

編集方針

CSR報告書について

当社は、2004年度から2007年度までは「環境社会報告書」を発行。2008年度からは「CSR報告書」として発行しています。「CSR報告書」では、当社の果たすべき社会的責任への取り組みを、「リコーグループCSR憲章」に沿った章立てで構成し、ご報告いたします。

また、環境への配慮から、本書はパンフレットとしての印刷はせず、ウェブ上のみでのお届けとさせていただきます。本報告書をご一読いただき、お客様、お取引先、株主・投資家、社員、社会のステークホルダーの皆様に、当社の社会的責任についてご理解を深めていただければ幸いです。

● トップメッセージ

「CSRファースト」を徹底し、 社会とともに持続的な成長を。



リコーリース株式会社
代表取締役 社長執行役員CEO 有川 貞広

リコーリースのCSRとは

「リコーリースCSR報告書2011」をお届けするに際して、まず初めに、CSR(企業の社会的責任)に対する当社の考え方をご説明します。

企業は社会の一員ですので、まず社会の持続可能な発展に貢献することが前提であり、その上で企業の存続がある—これが当社のCSRの根底にある考えです。

こうした認識のもと、私たちは「CSRファースト」、すなわち、事業活動を展開する上で、まずCSRを考える姿勢を大切にしています。これは、「CSRがなければ、企業は成り立たない」との考えから出ていますが、別の視点から見れば、「CSRを強化していけば、自ずと企業のあり方が優れたものになっていく」ということでもあります。

CSRに取り組むことは、お客様やお取引先の方々、株主の皆様や従業員、さらには社会など、あらゆるステークホルダーの要請に応え、その責任を果たすことです。こうした取り組みは、リスクマネジメントの強化、ブランド価値の向上、優秀な人材の確保、市場からの評価、社員のモラル向上など、企業自身にもさまざまな効果をもたらします。

私たちは、社会から愛され、成長、発展を望まれる企業となることを目指し、これからも「CSRファースト」を強力に推進してまいります。

グループ共通の価値観のもとに

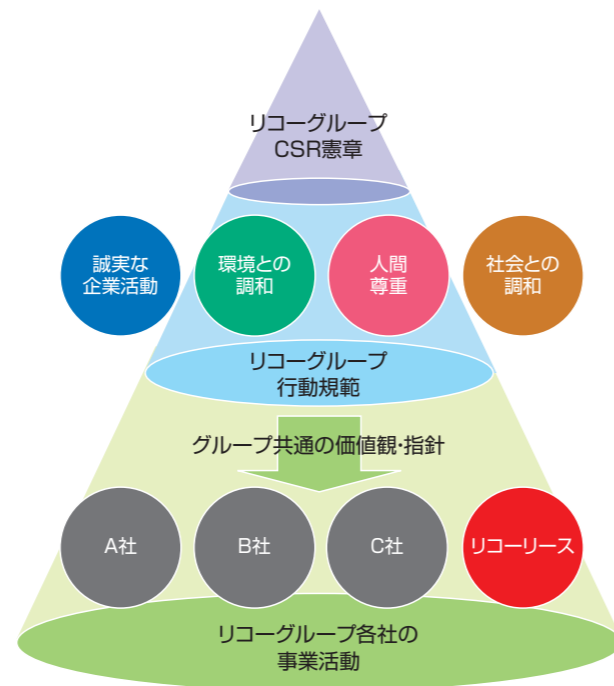
当社のCSRの根底にあるのが、リコーグループ全体で共有する価値観、行動原則を定めた「リコーグループCSR憲章」(→次ページをご参照ください)です。

リコー商品のリース物件には、メーカーであるリコーが生産し、販売会社であるリコージャパンや販売店が販売し、私たちリコーリースがリース契約を行い、修理や点検は保守を担当するリコーテクノシステムズが行うというように、グループ各社がさまざまな側面に関わっています。こうしたグループ間の連携のなかで、各社の企業行動原則を定めたのが、「リコーグループCSR憲章」なのです。

この憲章にある「誠実な企業活動」「環境との調和」「人間尊重」「社会との調和」の4つの柱は、リコーグループ全体でCSRを推進する際の重要な指針となっています。さらに、この憲章を踏まえて制定された「リコーグループ行動規範」(→P24をご参照ください)が、企業活動を展開する上での基本的な行動の規範を定めています。

当社では、こうしたグループ共通の価値観や指針のもとに、社会性に配慮した企業活動を行うことで、企業市民として社会的な責任を果たしていきます。

●リコーリースのCSR活動体系



環境経営を重視して

CSRとは、環境配慮、人権擁護、労働問題などの社会の課題に向き合い、解決する活動とも言えます。なかでも、重要な課題と言えるのが環境配慮です。

こうした認識のもと、当社はCO₂排出量削減に向けた2050年までの中・長期目標を設定し、目標達成に向けて各種施策を実行しています。今年度は「中期環境経営計画」(2008年度～2010年度)の最終年度としての成果報告と新計画(2011年度～2013年度)の内容をご報告いたします(→P15をご参照ください)。

また、自社の事業活動に伴う環境負荷低減だけでなく、リースという事業を通じて社会全体の環境負荷低減にも貢献していきたいと考えています。そもそもリース事業は、お客様に代わって設備を調達・回収する事業です。リース物件の適正な回収・リユース・リサイクルを通じて、循環型社会の実現に貢献することも、当社の社会的責任だと考えます。

さらに今後は、お客様の「環境経営」を支援する「グリーン事業」に注力してまいります。従来の環境配慮型製品のリース、CO₂の排出量を相殺する「カーボンオフセット付リース」などに加え、新たな環境配慮型製品のご提案やサービスの開発も積極的に推進いたします。

利益ある成長を目指して

当社は、2011年度からスタートした新しい中期経営計画において、「利益ある成長を続けるフィナンシャルサービス事業会社」をビジョンに掲げました(→P17をご参照ください)。これからも、より付加価値の高い金融商品・サービスの提供に努めてまいります。

最後になりますが、3月の東日本大震災で被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。当社は、被災地の復興をさまざまな形で支援するとともに、本業を通じて被災地経済の復興に貢献してまいります(→P19をご参照ください)。

2011年8月

リコーグループCSR憲章

リコーグループは、社会全体から成長・発展を望まれる企業となり、経営のあらゆる側面から、グローバルな視点で「企業の社会に対する責任」(CSR: Corporate Social Responsibility)を果たすために、以下の原則に基づいて、各国の法令、国際ルールおよびその精神を理解し遵守するとともに、社会的良識をもって行動する。

誠実な企業活動

1. リコーグループの各企業は、品質・安全・情報セキュリティ・信頼性を確保し、環境への配慮および使いやすさを追求した、世の中に有用な商品・サービスを開発し提供する。
2. リコーグループの各企業は、公正、透明、自由な競争を行うとともに、政治、行政、市民及び団体とは、健全かつ正常な関係を維持する。
3. リコーグループの各企業は、自社の情報およびお客様の情報の適正な管理と保護を徹底する。

環境との調和

4. リコーグループの各企業は、環境保全を地球市民としての責務として受け止め、自主的かつ積極的に取り組む。
5. リコーグループの各企業は、環境に配慮した技術革新の推進と環境保全の継続的な活動に全員参加で取り組む。

人間尊重

6. リコーグループの各企業は、リコーグループの企業活動にかかわるすべての人々の安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、すべての社員の自主性と創造性の発揮できる豊かな個性を尊重する。
7. リコーグループの各企業は、関係するすべての人々の人権を尊重し、また社内における差別のない明るい職場づくりを目指す。
8. リコーグループの各企業は、強制労働・児童労働を認めず、人権侵害に加担しない。

社会との調和

9. リコーグループの各企業は、「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。
10. リコーグループの各企業は、国または地域の文化や習慣を尊重し、その発展に貢献する経営を行う。
11. リコーグループの各企業は、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ適切・公正に開示する。

環境トピックス

当社では、リース事業においてご提供する製品、またオフィスの両面において、主にCO₂削減を中心にさまざまな環境負荷低減活動を行っています。特に3月の東日本大震災以降、使用電力量の削減は大きな課題になっています。ここでは、当社の環境負荷低減活動のうち、主なものをご紹介します。

全社節電対応

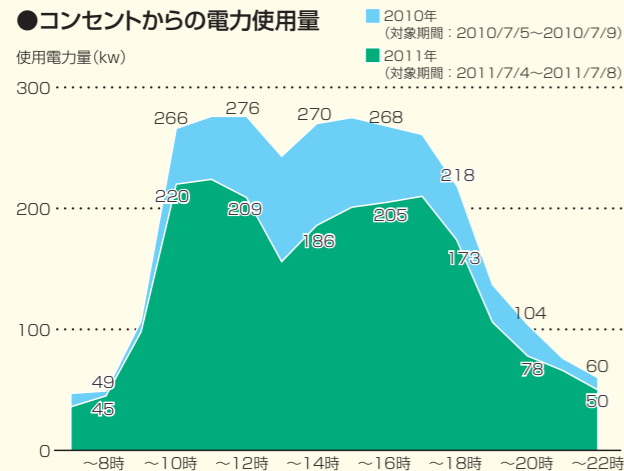
福島第一原子力発電所事故による電力不足、およびCO₂削減のため、東京電力管内の本社・支社を中心に通常の25%減を目標に電力使用量削減を実施しました。オフィスの照明、空調、事務機器の使用などを中心に節電対策を行った結果、前年度比27%(5月)の電力使用量削減を達成することができました。今後も引き続き、全社節電対応を進めてまいります。

リスクマネジメント委員会 節電分科会の設置

本社・支社での節電対応を進めるため、関係区のマネージャーをメンバーに節電分科会を設置しました。分科会ではさまざまな節電対策について何ができるかを検討し、実施した対応については節電効果を検証し、より効果の高い節電対策を効率的に進めるようにしています。

ノートパソコンのバッテリー駆動

電力不足への対応では、通常の電力使用量を削減することと同時に、電力使用ピーク時の電力使用量を減らす、あるいはピークをずらすことが重要です。電力使用ピーク時の事務機器の電力使用量を減らすため、午後1時から5時頃まで、ノートパソコンの電源コードをコンセントから抜き、バッテリーで駆動させるピークシフトを実施しています。ノートパソコンはバッテリーの電力で通常通り使用できるため、使用上の不都合なくピーク時の電力使用を31%削減することができました。



450ルクスを保った、蛍光灯の50%間引き

オフィスの照明で使用する電力量を削減するため、天井にある蛍光灯の間引きをしています。本社オフィスでは、作業に支障のない450ルクスの照度を保ちながら全1,500本の蛍光灯の50%を間引きしました。この蛍光灯照明の間引きによって、照明用電力を前年比42%削減することができました。



関西支社
間引き作業

蛍光灯を1列ごとに間引きした本社の居室

カーボンオフセットリース、エコリフォーム・ローン*専用ステッカーでCO₂削減アピール

カーボンオフセットリースはリース物件がリース期間中に排出するCO₂を排出量取引で相殺するサービスです。2011年2月に専用ステッカーを作成しました。また、お客様の声にお応えし、既存のリース物件や顧客所有の物件についてもオフセットできる「カーボンオフセットサポート」を開始しました。*(→P9 TOPICS参照)



カーボンオフセットステッカー

小型複合発電機メーカーと提携 自然エネルギーで環境対策をアピール

小型の発電機(風力・太陽光)に注目し、「ループウイング株式会社」と業務提携しました。自然エネルギーへの関心が高まっている今、当社のお客様に小型風力発電機を紹介し、新規分野獲得や業績拡大につなげます。将来的にはより大型の発電機導入をお客様にPRしていきます。



小型複合発電機

当社は2011年5月、「ループウイング株式会社」と、その販売会社である「株式会社ループウイングプロジェクト」と提携し、太陽光と風力を組み合わせた小型複合発電機のリースを始めました。ループウイングが開発したハイブリッド風力発電システムTRONCは、発電時の風切り音が発生せず、外部電源不要で自立運転ができることから市街地でも省スペースで設置できることが大きな特徴です。コンパクトでデザイン性が高いので、路面に面した立地でPRも可能です。主に、「街路灯」「電波時計」「防犯カメラ」「非常用電源」などの用途に向いています。

震災後の電力不足で、自然エネルギーへの関心が高まっています。当社の顧客基盤の規模に見合った自然エネルギー利用の発電施設ということから、小型風力発電に注目し、今回の業務提携に結びつきました。お客様は少ない投資で環境への積極的な取り組みをPRできます。

8月に神奈川県のお客様にTRONCの導入が決まっています。

株主総会環境対応 総会で発生するCO₂を低減して相殺

定時株主総会において、招集通知、使用電力、来場株主様の交通手段等によって発生するCO₂を削減しました。また、総会に関わるCO₂発生量を測定し、排出量取引によってオフセットしています。



株主総会の様子

自主努力によるCO₂削減のため、株主総会におけるCO₂削減に取り組むとともに、排出されたCO₂を測定しオフセットすることに取り組みました。

株主総会に関しては、会場での使用エネルギーの削減、案内などの郵送回数、使用する紙を削減しました。また、来場株主様が使用する交通手段を調査し、移動によるCO₂低減に取り組みました。

総会の開催に際しては、株主様の移動、主催者の移動、会場使用に関わる電力・水道・ガスの使用、資料の使用によって排出されるCO₂を測定しました。2011年6月13日に開催された第35回定時株主総会により排出されたCO₂は6,305.8kgで、排出量取引によりオフセットしました。



リコーグループ ダイバーシティ推進フォーラム 第6回を担当

リコーグループは、グループ内でのダイバーシティ(人財の多様性とその活用)に対する考え方を推進するため、2008年11月にダイバーシティ推進フォーラムをキックオフ。以来毎年2回ずつ各社交代でフォーラムを開催しています。2010年10月には、当社が幹事となって、第6回リコーグループ ダイバーシティ推進フォーラムを都内で開催。リコーグループ各社から100名が集まりました。

タイムマネジメント

この日のテーマは「タイムマネジメント」。

基調講演で、国際経営コンサルタントで作家の植山周一郎氏が「タイムマネジメント」をテーマに、ワークライフバランスを実現するための時間管理術を語りました。基本として仕事のon/offの時間管理を上手に進めること、時間を5倍に使って仕事をして、仕事以外の時間に人生を楽しむことを奨励。具体的には、1週間に1-2回は18時に会社を出て、自己研鑽のために学校などに行くこと、年間で20日間まとめて休暇を取る勇気を持つこと、妻の出産に立ち会うこと、子どもの入学式に出席すること、などを推奨しました。

しかしそれを可能にするためには、普段の態度が大切として、無遅刻、無欠勤はもちろん、仕事に備える準備も必要であると説きました。



基調講演を聴く100名の参加者たち

趣味で仕事感覚アップ

そうしたことができるようになるためには、ビジネスマンとして、仕事だけの「I型」人間でなく、趣味という部分での横幅を持った「T型」人間になる必要がある。「T型」人間が結婚すれば夫婦でさらに幅が広がり、「H型」人間になるとして、まず趣味という横軸を作ろうと呼びかけました。幅広い趣味を持つことで知られていたソニー元会長の盛田昭夫さんが、「ウォークマン」を初めて聴いたときに話したという言葉を紹介。「優れたビジネスパーソンはインスピレーションを感じてビジネスに変えることができる」と、優れた広い感覚を持っていれば、仕事の幅を広げることができることを示唆しました。

こうした講演を受けて、4名の当社社員がパネルディスカッションで、それぞれの「タイムマネジメント」を披露。一日の時間の使い方を、時間表を示すなどして説明しました。営業部長



講師の植山周一郎氏

男性Aさん(社会人歴21年目)は、営業活動の移動中に本を読んだり英語のテープを聴いたりして勉強しており、本は年間100冊読破が目標であることを宣言しました。営業担当男性Bさん(社会人歴9年目)も移動時間の有効活用で、ビジネス情報を得る時間に行っていることを紹介しました。

新人の契約処理業務担当女性Cさん(社会人歴2年目)は、on/offの切り替えを通勤時間に行えるよう、自宅を勤務先からある程度離れた場所におきました。熟練の業務担当主任女性Dさん(社会人歴19年目)は、子どもが2人いるため家事のやりくりの苦労が多いことを披露。夫の手を借りたり、夜中に起きて片付けものをしたりという形で時間の有効活用を図っているそうです。

「負の時間」は作らない

さらに時間をうまく使っているかのポイントをどこで見るとについては、次のように紹介されました。

- Aさん=空いた時間があれば料理をします。料理をすることが好きで、自分の作った料理を食べて家族から笑顔をもらえると、仕事のストレスも解消してしまいます。
- Bさん=リラックスできる時間があれば、時間がうまく使えていると思います。
- Cさん=会社では笑顔で仕事を進めています。だから自宅では、リラックスしたいし、その時間を大切にしたいです。
- Dさん=夫との家事の分担ができていて、時間が有効に使えていると思います。自分がやり残した家事も、夫が黙って手伝ってくれたりして助けてくれています。

とは言え、時間管理もさらに改善してこそその進歩です。改善したい点はないのでしょうか。

- Aさん=睡眠時間を取りたいです。
- Bさん=睡眠時間です。朝起きる時刻を早めたいです。
- Cさん=もっと勉強したい気持ちがあるので、その時間を作りたいです。
- Dさん=自分のための時間を持つようにしたいです。



パネルディスカッションで発表する営業担当社員(中央)

それぞれの時間管理について、植山氏は、概ね良しとしながらも、4名への共通のコメントとして、「負の時間」は作らないようにと助言しました。それは、怒ったり、言い合いをしたり、嫉妬したり、というようなマイナスの気持ちを持たないように、ということでした。そのためにも、常に笑顔とユーモアを持って欲しいとも言い、その理由として次のように話しました。

「欧米人のスピーチはユーモアで始まります。聴衆や周囲の雰囲気や和らげる「アイスブレイカー」になれば、人がついてくるようになるし、「この人が言うのだから間違いない」という気持ちを、周囲の人に持たせることになる。」

成長での変化も「多様性」

「ダイバーシティ」について事務局の清見常務執行役員は、開会の挨拶のなかで「ダイバーシティという“多様な人財”を表す言葉は、単に一人ひとりの違いを表すだけでなく、自己成長を繰り返してその過程で1人の人がいくつもの面を持つことも含んでいる」と語り、多くの人の多様な成長が期待されるとしています。



清見常務の挨拶

最後に総括をした有川社長は、上海リコーで勤務したときの経験として、女性管理職が多く、女性の活躍が目覚しかったことや、外資系の世界的な衣料品小売業の日本の組織のトップが出産後半年間の育児休暇を予定していることなどを紹介。出席者にもそれぞれの立場で、ダイバーシティを推進して欲しいと呼びかけていました。



総括のスピーチをする有川社長

リコーグループは、こうした取り組みを通して、多様な人財の有効活用を図っています。

1. リコーリースの環境経営

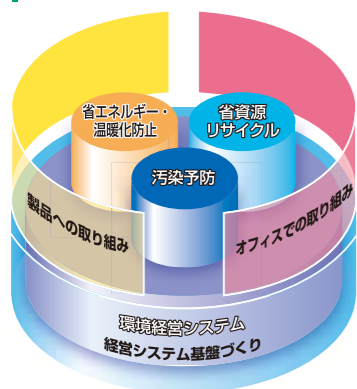
環境配慮型製品をより多くのお客様へ

当社では、環境負荷が少なく省エネで、リサイクルしやすいようにあらかじめ工夫されている環境配慮型製品のリース拡大に取り組んでいます。オフィスでも、省エネ、ペーパーレス化、廃棄物削減など、環境負荷低減活動に力を入れています。

Plan & Do

- 環境配慮型製品の普及・拡大
- リース終了製品の回収・再資源化の促進
- 環境コミュニケーションの強化
- カーボンオフセットリースの提供
- オフィスにおける環境負荷低減活動

環境経営の全体像



当社グループでは、環境への取り組みの全体像を、「環境経営システム基盤」を固めながら、製品およびオフィスの2つの視点で「省エネルギー・温暖化防止」、「省資源・リサイクル」、「汚染予防」に努めること、ととらえています。

フィナンシャルサービス事業の3本柱

当社では、本業であるリース・割賦事業、金融サービス事業において、環境保全と利益創出を両立させる環境経営に注力し、さまざまな取り組みを実践しています。特に、①環境配慮型製品の普及・拡大、②リース終了製品の回収・再資源化の促進、③環境コミュニケーションの強化、をフィナンシャルサービス事業の3本柱に据えて、環境に配慮したオフィスの実現に努めています。

さらに、環境配慮型オフィス実現のために、省エネ、ペーパーレス化、廃棄物削減などモデルづくりも重視しています。

環境配慮型製品

新たにリースのご契約をいただく場合、環境にやさしい「エコマーク認定商品」や「グリーン購入法適合製品」を優先的に購入し、お客様にご提供できるよう努めています。具体的には、複写機やプリンターなどの事務用・情報関連機器5種類と自動車について、リース契約に占める「グリーン購入法適合製品」の割合を目標に、取り組みを推進しています。

事務用・情報関連機器などのリースについては、お取引先(販売会社など)とお客様との商談の結果、ご提供する製品が決まる場合が多いため、お取引先に対して、お客様に環境配慮型製品をお勧めいただくよう働きかけています。自動車リースについてはハイブリッド車や低排出ガス車などの環境配慮車のカタログを作成し、積極的にお客様にお勧めしています。

●環境配慮型製品の導入実績

(単位：台数比率)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
					目標	実績
複写機	95.4%	97.8%	99.2%	98.8%	99%以上	98.8%
プリンター	86.4%	91.5%	91.8%	97.5%	98%以上	97.9%
シュレッダー	68.3%	91.7%	95.7%	98.5%	98%以上	100.0%
デジタル印刷機	97.3%	98.5%	97.5%	96.3%	96%以上	94.8%
ファクシミリ	89.6%	96.4%	98.0%	98.1%	98%以上	98.7%
普通小型乗用車	80.3%	84.6%	89.4%	87.4%	90%以上	91.1%
商用車・バン	86.8%	85.1%	93.9%	86.6%	90%以上	89.7%

(注1)プリンターは対象メーカーを限定しています。
(注2)シュレッダー、ファクシミリは2009年度から2005年度に遡って対象メーカーを限定しています。

カーボンオフセットリース

地球温暖化の防止に向け、CO₂の排出量削減は企業の大きな課題になっています。カーボンオフセットリースは、リース物件がリース期間中に排出するCO₂をお客様の使用状況に応じて算出し、排出したCO₂に相当する排出枠を付与することによって、発生したCO₂を相殺(オフセット)するというものです。オフセットの費用は国連が承認するCO₂排出削減プロジェクトに使われ、ご利用されたお客様には証明書を発行しております。2008年度下期から開始した累計のCO₂オフセット量は650tとなりました。

TOPICS

エコリフォーム・ローンを開始しました

2010年12月よりエコリフォーム・ローンを開始しました。これは、リコーグループ社員が環境省がエコポイント対象としている工事を併うエコリフォーム(断熱改修など)に該当するものが対象のローンです。また、本ローンは金利の優遇に加え、家庭から排出されるCO₂をオフセットするというものです。

■商品の特長：カーボンオフセット付

- 太陽光発電システムを設置する場合
平均的な家庭のCO₂排出量から太陽光発電システムの設置による削減分を差し引いた残りのCO₂排出量の5年分を提供。
- 他のエコリフォームの場合
平均的な家庭のCO₂排出量の1年分(2.5t)を提供。

2. 環境会計

環境収益率は5.8倍と高い水準で推移

リクレス債権回収(株)とテクノレント(株)を加えた当社グループ全体における環境会計を算出しています。環境会計は、中期環境経営計画の策定や、中期環境目標の達成状況の確認など、環境経営の意思決定支援ツールとしても活用されるため、さらなる信頼性向上に努めています。

Plan & Do

- 環境保全コストの把握・分析
- 環境保全効果・経済効果の検証
- 環境経営の意思決定支援ツールとしての活用

2010年度環境会計レビュー

環境への取り組みに費やした環境保全コストに対する経済効果は5.8倍となっており、高い水準を維持しています。今後も環境会計の諸データを含め、継続してその推移をとらえ、さらなる環境経営のレベル向上に努めます。2010年度環境会計(下表)各項目の解説は次の通りです。

1. 環境保全コスト

リコーリースでは全社で業務用パソコンを省エネタイプに入れ替えたため、「地球環境保全コスト」の「環境投資額」が上がりました。

2. 環境保全効果

2010年度は猛暑によるエアコン使用の増加などにより電力、都市ガスの使用削減が進まず、CO₂排出量は3.03トンの微減にとどまりました。「廃棄物 最終処分量」は年々減少しております。

●当社グループ2010年度環境会計

① 環境保全コスト

(単位:百万円)

分類	2009年度		2010年度		
	環境投資	環境費用	主な取り組み内容	環境投資	環境費用
1. 事業エリア内コスト	12.8	19.1	—	13.6	20.0
(1)地球環境保全コスト	0.9	3.2	省エネ(パソコン入替など)	11.9	3.8
(2)資源循環コスト	11.9	15.9	省資源化(用紙削減など)	1.7	16.3
2. 上・下流コスト	0.0	347.1	リース終了製品の回収費・処理費等	0.0	377.1
3. 管理活動コスト	0.0	55.5	3E改善活動コスト、CSR報告書の製作費、EMS審査費用など	0.0	58.8
4. 社会活動コスト	0.0	0.0	クールビズ温度計シール費用	0.0	1.2
合計	12.8	421.7	—	13.6	457.1

② 環境保全効果

項目	2009年度		2010年度	
	環境負荷削減量	環境負荷削減量	環境負荷削減量	環境負荷削減量
CO ₂ 排出量(t)	17.5(前年比削減)	3.0(前年比削減)	3.0(前年比削減)	3.0(前年比削減)
NO _x 排出量(t)	0.1(前年比削減)	0.0(前年比削減)	0.0(前年比削減)	0.0(前年比削減)
廃棄物 最終処分量(t)(テクノレント除く)	0.3(前年比削減)	0.2(前年比削減)	0.2(前年比削減)	0.2(前年比削減)
用紙削減枚数(対前年差:万枚)	148.5(前年比削減)	33.2(前年比削減)	33.2(前年比削減)	33.2(前年比削減)

③ 経済効果

(単位:百万円)

分類	2009年度		2010年度	
	金額効果	金額効果	主な取り組み内容	金額効果
1. 事業エリア内コスト	4.6	—	—	3.9
(1)地球環境保全コスト	1.5	—	省エネ(ガソリン、電気の削減など)	0.7
(2)資源循環コスト	3.1	—	省資源化(用紙削減など)	3.1
2. 上・下流コスト	2,822.6	2,660.4	リース終了製品の回収費・処理費等	2,660.4
合計	2,827.2	2,664.2	—	2,664.2

④ 環境負荷

項目	2009年度		2010年度	
	総量	総量	総量	総量
CO ₂ 排出量(t)	1,106.6	1,103.5	1,106.6	1,103.5
NO _x 排出量(t)	2.4	2.3	2.4	2.3
廃棄物 最終処分量(t)(テクノレント除く)	0.2	0.2	0.2	0.2
用紙使用量(万枚)(注1)	829.8	796.6	829.8	796.6
廃棄物排出量(t)	255.5	248.7	255.5	248.7
一般廃棄物(t)	48.0	44.7	48.0	44.7
産業廃棄物(t)	207.5	204.0	207.5	204.0

⑤ 環境経営指標

指標	2009年度	2010年度
環境収益率：経済効果/環境保全コスト	6.7	5.8
グリーン事業収益指数(注2)	132.9(億円)	136.9(億円)
グリーン商品・サービス収益	710.0(億円)	700.2(億円)
同売上高原単位	31.1(%)	30.5(%)

(注1)2011年3月10日～3月31日のデータの欠落によりEMS用紙購入実績より算定しています。

(注2)下記①②③を合計した金額
①「環境配慮型製品(6製品)の契約高」×売上高営業利益率
②再リース契約高
③リース/レンタル終了物件売却売上高

3. 2010年度EMS(環境マネジメントシステム)報告

環境方針、EMS体制について

当社では、事業活動の重要な柱の一つとして、環境マネジメントシステム(EMS)に基づく環境管理活動を展開しています。年度ごとに掲げられた環境目標達成のために体制を整えて活動を行い、項目ごとに達成状況を検証・評価しています。

Plan & Do

- 環境方針の改訂
- ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの整備
- 年度ごとの環境目標の設定と達成状況の検証・評価
- 内部監査の実施と経営層との情報共有

環境方針の改定

2011年6月に環境方針を改定しました。環境ビジネスへの取り組みと生物多様性保全について追記しました。

環境方針

リコー株式会社(以下、RLという)はフィナンシャルサービス事業会社として、地球環境保全に取り組むことが、事業活動の重要な柱の一つであることを強く認識し、次の通り方針を定める。

1. 事業活動を通じて、環境に配慮した商品・設備・情報・サービスを提供し、お客様の環境問題へ対応を支援する。
2. 環境関連の法令、条例及び同意したその他の要求事項を遵守する。
3. 汚染の予防、省エネルギー、廃棄物の削減、リソース満了時の再利用やリサイクルを促進する。
4. 環境改善の目的・目標を設定して活動に取り組み、定期的に見直し環境マネジメントシステムの継続的改善に努める。
5. RLで働く又はRLのために働くすべての人に、環境方針並びに地球環境の大切さを教育し、意識の向上を図る。
6. 生物多様性保全等の環境に関する地域活動に参画し、地球市民として社会に貢献する。

環境マネジメントシステム(EMS)体制

当社では、2001年にISO14001の認証を取得後、環境改善や環境負荷の低減を推進するため、「EMS推進委員会」を設置しました。EMS推進委員会は年度ごとに掲げられた環境目標の達成状況を項目ごとに検証・評価するほか、環境配慮型技術の推進や環境保全活動に継続的に取り組んでいます。

●2010年環境目標および目標達成状況(当社とリクレス債権回収株)

環境目的	環境目標	2010			2011		
		目標値	実績	評価	目標値	実績	評価
環境経営度評価結果							
	環境配慮商品普及拡大及び新規分野拡大		AAA+	○	環境配慮商品普及拡大及び新規分野拡大		
	環境配慮型オフィスの実現		902点	○	環境配慮型オフィスの実現		
	環境経営のレベル向上			○	環境経営のレベル向上		
CO ₂ 排出削減	CO ₂ 総排出量	988トン以下	961.1トン	○	942.7トン以下		
	ガソリン使用でのCO ₂ 排出量	511トン以下	504.0トン	○	504.1トン以下		
	電気使用でのCO ₂ 排出量	440トン以下	408.8トン	○	386.8トン以下		
	都市ガスでのCO ₂ 排出量	36トン以下	48.3トン	×	51.8トン以下(注1)		
	新規購入量A4換算枚数	715.89万枚以下	721.52万枚	△	715.4万枚以下		
I-1. コピー・プリント用紙の削減	両面・集約機能活用社員	業務部門 92%、 営業・管財スタッフ部門 96%以上	業務部門 89.2%、 営業部門 95.0%、 スタッフ・管財部門 91.4%	△	業務部門 90%、 営業部門 96%、 スタッフ・管財部門 93%以上		
	オンラインリース稼働社数	6,000社以上	6,130社	○	6,500社以上		
I-2. 業務電子化による紙の削減	リース会計資料の電子化	50%	41.8%	×	50%		
	Webと信率	90%	90.8%	○	90%		
II. 廃棄物の削減	全排出量	38,860kg以下	37,441kg	○	37,100kg以下		
	再資源化率	98%以上	99.5%	○	98%以上		
III. 省エネルギー	電力使用量	116万3400kWh	108万1551kWh	○	102万3000kWh以下		
	都市ガス使用量	17.3千m ³	23.2千m ³	×	23.2千m ³ 以下		
IV. 超・低排出ガス認定車の導入促進	リコーグループ向け	普通車 100% 貨物車 100%	普通車 100% 貨物車 91%	○ ×	普通車 100% 貨物車 100%		
	新車リース契約台数	トラック(*) 100%	トラック(*) 100%	○	トラック(*) 100%		
	リコー販売店向け	普通車 100% 貨物車 100%	普通車 100% 貨物車 100%	○ ○	普通車 100% 貨物車 100%		
	新車リース契約台数	トラック(*) 95%	トラック(*) 95%	—	トラック(*) 95%		
	一般向け	普通車 90% 貨物車 75%	普通車 88% 貨物車 86%	△ ○	普通車 90% 貨物車 90%		
	新車リース契約台数	トラック(*) 95%	トラック(*) 100%	○	トラック(*) 100%		
V. 満了機手続率	事務用、情報関連機器、 電子計算機(主にPC)	80%以上	79.1%以上	△	80%以上		
VI. グリーン購入を優先	グリーン購入金額	PPC用紙 100% 事務用品 100%	PPC用紙 100% 事務用品 100%	○ ○	PPC用紙 100% 事務用品 100%		

(*)車両総重量3.5トン超
(注1)2011年度より都市ガスのCO₂換算係数を変更しております。

達成率 100%以上○、95%以上△、95%未満×

4. 2010年度の環境活動報告

環境負荷低減の取り組み

当社グループでは、営業車両のガソリン削減や、オフィスでの電力使用量および廃棄物の削減など、事業活動に伴う環境負荷低減に努めています。また、社員一人ひとりの環境意識を高めるため、「ノー残業デー」やマイカップ使用など、社員参加型の取り組みを実施しています。

Plan & Do

- イメージワークフローシステムの導入による用紙使用量の削減
- オフィスから排出される廃棄物の削減
- オフィスの電気使用量の削減
- エコドライブによる営業車両のガソリン使用量削減

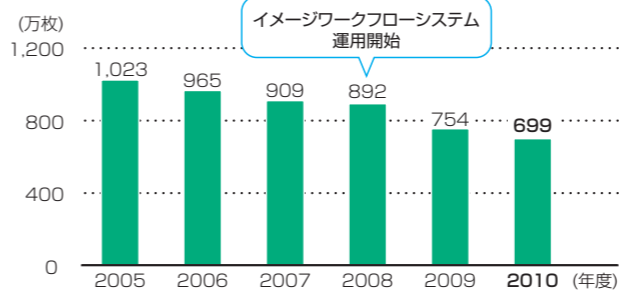
用紙使用量の削減

当社では、業務プロセスの効率化およびリスク軽減、用紙使用量の削減を目的にイメージワークフローシステムを導入しました。これは、お取引先からリース申し込みのお問い合わせをいただく際に行う「与信」(お取引可能かどうか審査すること)業務で必要とする用紙を電子化し、画面上で確認、保管するものです。2009年2月に北関東エリアで導入し、その後東京、大阪などの支社に拡大、2010年度中にすべての支社に導入を完了しました。

また用紙使用量の削減については、オフィスにおいて両面・集約印刷の活用を推進しています。2010年度は両面・集約印刷を活用する社員が全体の91.1%となり、前年度より0.5ポイントアップしました。こうした活動により、2010年度の用紙使用量は一人当たりA4版用紙1250枚が削減できました。

その結果、当社グループの用紙使用量は約797万枚(前年度比約33万枚減)となり、両面・集約印刷を活用しなかった場合と比べ313万円のコスト削減につながりました。

●用紙使用量の推移(当社とリクレス債権回収株)



廃棄物の削減

2010年度の廃棄物排出量は、前年度比で約3%削減されました。廃棄物の種類別に見ると、イメージワークフローシステムの導入によって用紙使用量が大幅に削減されたことから、紙ごみが約19%の削減。シュレッダーごみも大幅に削減されました。一般廃棄物は7%の削減となっています。今後も、マイカップの使用を徹底するなどの対策を進め、廃棄物の削減をさらに進めるよう社員の意識向上を図っていきます。

電気使用量の削減

当社グループは、クールビズ、ウォームビズの導入による冷暖房設定温度の適正化や、こまめな照明やパソコンの電源オフなどに地道に取り組むことで、電気使用量の削減を推進しています。また、「ノー残業デー」を設定することで、社員の残業時間を減らすだけでなく、電気使用量の削減という面からも環境保全に貢献しています。

2010年度は、例年になく猛暑で空調設備の電気使用量が増えたものの、本社では空調に都市ガスを併用し、エネルギー効率を上げるなどの対策により、電気使用量は前年比よりわずかに減少しました。

ガソリン使用量の削減

当社グループでは、営業活動で使う車のガソリン使用量を把握し、使用量を減らす取り組みを行っています。

営業車の給油には提携先のガソリンカードを使用し、すべての車についてガソリン使用量を計測しています。さらに、走行距離とガソリン使用量のデータから燃費を算出し、燃費意識の向上を図っています。

こうした活動の結果、2010年度のガソリン使用量は前年度比2%の削減となり、目標を達成しました。当社ではエコドライブを積極的に実践しており、その活動を活かし、当社でリース契約をしているリコーグループの各社にDS通信という社内誌を発行し、エコドライブ等と呼びかけています。

●エコドライブの呼びかけ



5. 資源リユース・リサイクル

資源の循環はリース終了物件の確実な回収から

環境への意識が高まるなか、リース会社に対しても環境への配慮が求められています。当社では、さまざまな環境法規にのっとり、リース終了物件を単なる廃棄物としてとらえることなく、また、不法投棄などによる環境汚染を発生させないためにも、確実な資源リサイクルに取り組んでいます。

Plan & Do

- リース終了物件の回収およびリユース・リサイクル
[リコー製品]
- グリーンセンターでの再資源化
[リコー外製品]
- 信頼できる廃棄物処理施設の選定

リース終了物件の回収

当社では、リース期間が終了したリコー製品を回収し、リサイクルしています。2010年度はリース終了物件のうち99.4%をリユース・リサイクルしました。

そのうち、84.3%が「リユース(再使用)」として、リース契約の延長やお客様への売却が行われています。残りの15.7%はリコーのリサイクル工程にまわし、まだ使える部品を取り出して新しい製品に組み込んだり、原材料として「再資源化」したりしています。

●リコー製品リース終了物件のリサイクル率(台数ベース)

	リサイクル率 (%)	リサイクルの内訳 構成比 (%)	
		リユース	部品リユース 再資源化
2006年	99.4	84.0	16.0
2007年	99.3	81.6	18.4
2008年	99.3	82.4	17.6
2009年	99.5	84.2	15.8
2010年	99.4	84.3	15.7

(注1)「廃却」とは、物件を回収し、リコーのリサイクル工程にまわして、部品や材料として再利用すること。

(注2)「除却」とは、回収できなかった物件。

再資源化の取り組み(リコーグループ)

お客様のもとから回収されたリコー製品は全国の各拠点にあるグリーンセンターに運ばれます。グリーンセンターでは回収された製品を、機械の消耗度合いなどから、「再生品として活かせる機械」、「部品を取り出して再生できる機械」、「材料として原料に戻して再生する機械」に分類します。

仕分けされた製品のうち使用状態の良いものは、ローラーやゴム類などの消耗部品を交換して調整した後、「RC(リコンディショニング)機」として市場に再び提供されます。

廃棄物処理への取り組み(リコー製品以外)

回収した製品を確実にリサイクルするためには、廃棄物処理施設(業者)の選定が重要なポイントになります。

当社では、次の点を重視して、廃棄物処理施設を選定しています。

1. 廃棄物を適法・適正に処理していること。
不法投棄や横流し、不正な輸出などをしていないこと。
2. 受け入れ可能物の種類が多いこと。
分別後の排出を効率的にするため、可能な限り一カ所で多品種の処理ができること。
3. 解体処理についてできるだけ自己完結していること。
大まかに破砕して次の処理場にまわすのではなく、手解体をからめて、同じ場所で資源・パーツ単位に処理できること。
4. 従業員の働きやすい環境を確保していること。
従業員の健康管理や休憩の時間など、快適な労働環境の確保に力を入れ、産業廃棄物処理業に誇りを持って仕事をしていること。

以上のようなポイントについて、書類だけでなく必ず現地に行き直接現場を見て確認しています。現場で不自然な点があれば担当者に質問し、その場ですぐ答えられるか確認しています。

TOPICS

山間部の廃校舎を利用した処理施設

当社では、上記のような点を重視して廃棄物処理施設を選定しています。一例として、関西で主にパソコンのリサイクルを依頼している施設を紹介します。

パソコンリサイクルの秋野小学校

奈良県中央部の下市町に、廃校になった秋野小学校の校舎を利用したパソコンリサイクルの施設があります。株式会社ケーエヌアイ様が経営するこの施設では地元の高齢者を雇用し、回収したパソコンをパーツごとに徹底的に分解し、レアメタルなど有用な資源をリサイクルしています。有効資源のリサイクルと、限界集落での高齢者雇用に取り組む社会的な責任を果たす施設を選定したいと考えました。



6. 「環境経営度評価システム」による自社内評価

中期環境経営レベル目標「AAA+」を達成

当社は、独自の環境経営度評価システムによって、自社の環境経営をさまざまな角度から点検しています。この仕組みは、事業を通じた環境貢献や環境負荷軽減に対する、「自らの位置づけを知る」ためのツールとして、中期環境経営計画や年度方針の策定に活用されています。

Plan & Do

- 独自の環境経営度評価システムの構築
- 同システムの導入による年度ごとの環境経営度評価
- 評価結果に基づく継続的なレベルアップ

環境経営度評価システムの導入

当社では、2005年に環境経営の進展を図るための委員会を発足させると同時に、委員会の活動を環境経営の面から評価することを目的として、環境経営度評価システムを導入しました。環境経営度評価項目として8つの視点(①環境経営システム ②製品系の取り組み ③オフィス系の取り組み ④グリーン事業(環境配慮型事業の展開) ⑤教育/啓発 ⑥環境コミュニケーション ⑦社会的責任 ⑧社会貢献/社外評価)から77の評価項目について、年度ごとに1,000点満点で点数化し、その得点率によって自社の環境経営レベルを評価する仕組みとなっています。

環境経営レベルは3年間継続的に上昇

2008年度から2010年度までの3年間の中期環境経営計画では、環境経営のレベル向上を目指し、特に「グリーン事業」「教育/啓発」「環境コミュニケーション」分野の強化を図るため、以下の3項目を重視し実施してきました。

1. 環境配慮した既存分野商品の普及継続と、新規分野開拓によるグリーン事業の拡大
2. 全員参加による環境配慮型オフィスづくり
3. 環境経営のレベル向上とグループ全社員への環境意識の浸透

環境経営度評価システムによる自社内評価の結果、2008年度以降、各年度総合得点が継続的に上昇して、中期環境経営計画の最終年度となる2010年度では、2007年度比で92ポイン

TOPICS

環境経営度評価基準の見直し

当社では、2011年度から新たな中期環境経営計画がスタートしております。6月に環境方針を改定しました。環境経営レベルも向上してきた結果、総合得点も満点に近付いてきて、評価感度の低下も懸念されるようになってきました。

これらの諸状況を考慮して、環境経営度評価システムの評価基準の見直しを始めました。2011年度の評価から適用する予定で基準改訂の検討を急ぎ進めています。

ト上昇し、総合得点902点となり、中期環境経営計画の目標「環境経営レベルAAA+以上」を達成したことが確認できました。

2010年度環境経営度評価結果

3年間にわたる中期環境経営計画の最終年度となった2010年度では、前年度比で総合得点40ポイント上昇と、大幅にアップしています。特に以下の項目で点数が向上しました。

①環境経営システム

常務執行役員をリーダーとする環境経営ワーキンググループによる、フィナンシャルサービス事業での新環境商品開発を含む次期中期環境経営計画の策定、環境方針の改定などに取り組みました。

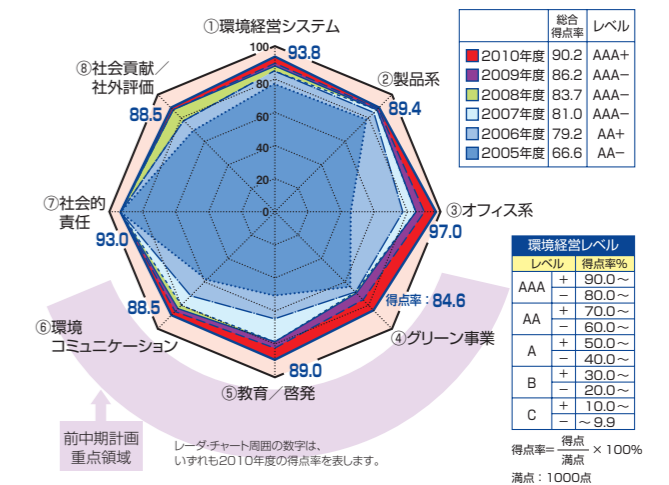
③オフィス系

イメージワークフローシステムの実施拡大による用紙使用量の削減および、紙ごみ削減によるオフィスごみの排出量の2年連続減少が高得点に寄与しました。

④グリーン事業

お客様が使用時に排出するCO₂を排出枠で相殺するカーボンオフセットの対象商品を、従来の自動車から、さらにパソコン、サーバー、複合機などのOA機器にも拡大し、既存のリース物件やお客様の所有している物件についてもサービス対象とすることなどを評価しました。

●環境経営度評価結果



7. CO₂排出量の削減

長期目標の設定と達成に向けた取り組み

当社グループでは、CO₂排出量削減を企業の社会的責任の一つと考え、2050年度を最終的な目標達成年とする長期的な削減目標を設定しています。その達成に向け、段階的な取り組みを進めていくために、3か年ごとに中期環境経営計画を策定し、この計画に基づく取り組みを推進しています。

Plan & Do

- CO₂排出量削減に向けた長期目標
- 長期目標達成のための段階的な中期目標の設定
- 目標達成に向けた中期環境経営計画の策定

長期目標と達成計画

当社グループでは2007年にCO₂削減に向けた長期目標を掲げました。しかし、地球温暖化問題が深刻化するなか、2050年までに温室効果ガスの排出量を世界全体で半減、先進国では80%以上削減が、世界の共通認識となりつつある現状を踏まえ、より高い長期目標を2008年に新たに設定しました。

2050年度には、基準年(2005年度)と比較してCO₂排出量を87.5%削減し、約1/8とするために、下表のような長期・中期環境目標を設定し、段階的に達成していく計画です。

●長期・中期環境目標

	CO ₂ 排出総量 t-CO ₂	対基準年度比率 (対2005年度) %
2005年度目標基準年度	1032	100
2008年度実績(注)	1189(注)	115.2
2010年度中期目標	1138	110.3
2010年度実績	1103	106.9
2013年度中期目標	1023	99.1
2020年度中間点目標	877	85
2050年度長期目標	129	12

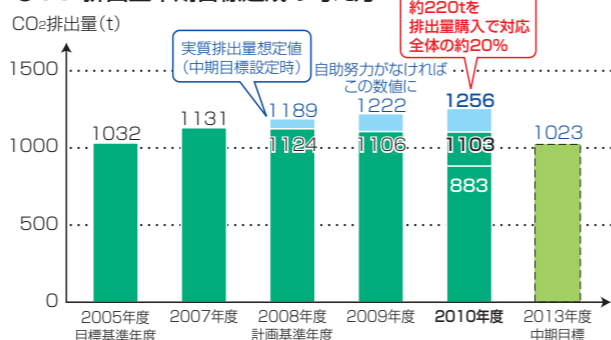
(注) 2008年12月に本社が移転しました。そのため、ビル構造上の理由で、電気使用量が増加しました。さらに、空調用に都市ガスも使用しています。この変化を今後の計画値に反映させるため、年度初めから新ビルへ移転していた場合の値を想定し、「実績補正值」として算出しました。

以外で発生する可能性のあるCO₂増加分に対しては排出量取引で対応する、という考え方に基いて取り組んでいます。

▶東日本大震災の被災地の国内クレジットでオフセット

下のグラフのように、2010年度のCO₂排出量目標値(1138t-CO₂)は達成されましたが、排出量の20%にあたる220t-CO₂を国内クレジット制度利用によって国へ償還しました。これにより2010年度実績1103t-CO₂は883t-CO₂となります。今回は東日本大震災の被災地である宮城県、岩手県、福島県のクリーニング店やショッピングセンターなどのクレジットを購入しました。クレジット費用の一部は削減実施者に還元されると共に、被災地の支援費用に充てられます。

●CO₂排出量中期目標達成の考え方



中期経営計画最終年度 実施結果

3か年を振り返った活動は以下の通りです。

■グリーン事業の拡大

カーボンオフセットリース(2008年度)、カーボンオフセット無償キャンペーン(2009年度)、カーボンオフセットサポート、エコリフォーム・ローン(2010年度)を開始。

■環境配慮型オフィスづくり

エコドライブコンテスト開始、バイオガソリン推奨、新入社員エコドライブ研修開始。ロケーションフリー印刷、用紙使用量の社員・組織別、月次データを掲示(両面、集約活用率の向上)(2008年度)イメージワークフローシステム全社展開による紙の削減(2009~2010年度)

■環境経営のレベル向上

リコーリース環境経営度評価結果 2010年度 AAA+

中期環境経営計画と中期環境目標達成の考え方

中期環境経営計画では、「環境経営度評価システム」(→P14参照)の評価項目のうち、「グリーン事業」「教育/啓発」「環境コミュニケーション」分野の強化を図るため、次の3項目を重視する方針を定めています。

1. 環境配慮した既存分野商品の普及継続と、新規分野開拓によるグリーン事業の拡大
2. 全員参加による環境配慮型オフィスづくり
3. 環境経営のレベル向上とグループ全社員への環境意識の浸透

また、中期環境目標達成に向けて、①想定した事業成長によるCO₂増加分は自主努力で削減する、②基本的なCO₂増加分

新中期環境経営計画を策定

2010年度は前中期環境経営計画の最終年度に当たります。そのため、新しい中期環境経営計画(2011~2013年度)を策定しました。計画の実行に伴い、今後ますます環境経営を加速していきます。

新中期環境経営計画の概要

当社グループの中期経営計画における、新規分野開拓のなかで、環境分野については、中小企業のお客様の要請に応えられるような商品、サービスの開発が求められています。そのため新中期環境経営計画では、「環境経営の加速」を大きな目的とし、①グリーン事業、②事業活動におけるCO₂排出削減③環境コミュニケーション、の3つを柱に取り組みを推進していきます。各々の柱についての具体的内容の一部をご紹介します。

▶グリーン事業

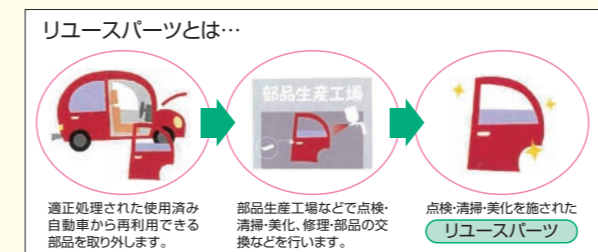
グリーン事業では、「環境配慮型製品の取り扱い拡大」、「新商品の開発」を目標に取り組みを進めていきます。

①再生可能エネルギー設備導入支援

太陽光発電、風力発電などの自然エネルギーへの関心、需要はますます高まっていくと思われます。メーカーやサプライヤーと協業し、お客様の設備導入をお手伝いします。

②エコカー・オートリースのリユースパーツ利用

リース車両で万が一事故を起こしてしまった場合、リユースパーツのご利用をお勧めします。



③カーボンオフセットリース・サポートの拡充

これまでのカーボンオフセットリースの取扱い機種を増やすほか、お客様がお使いの機器にもカーボンオフセットサポートを広げます。

④屋上緑化・壁面緑化ファイナンス

屋上緑化や壁面緑化事業への取り組みもさらに進めていきます。

●新中期環境経営計画の3本柱



▶事業活動におけるCO₂排出削減

①社用車エコカー導入と燃費向上

社用車を入れ替える際エコカーを積極的に導入します。また、ドライブルートを効率化し燃費の向上を図ります。

②事業所の蛍光灯のLED化

事業所で使用する照明用の蛍光灯に、リコー製LEDを積極的に導入します。

▶環境コミュニケーション

①生物多様性保全教育

2011年度に改定した環境方針に生物多様性保全について明記しました。従来の社内向け教育ツール「環境ハンドブック」を新たに発行し、生物多様性保全の内容を盛り込むなど、時勢に合った環境教育を推し進めます。



新環境ハンドブック

②環境に関するテスト

月次発行の社内報で環境記事を扱っています。その記事と連動させた教育ツールの発行やテストを実施します。

③カーボンオフセット総会

株主総会に関する紙の使用、電力、交通機関利用で発生するCO₂を、数値目標を定めて削減し、発生したCO₂については排出量取引などによってカーボンオフセット化を図ります。(2011年6月実施済み)

8. 事業方針

お客様の期待に応える高付加価値なサービスを

当社は、「信頼を未来へ」のスローガンのもと、お客様、お取引先、株主、社員、社会という5つのステークホルダーの期待に応え、豊かで活力ある社会の実現に貢献することを経営の基本方針とし、より付加価値の高いサービスの提供を目指します。

Plan & Do

- 中期経営計画および基本方針の策定
【リース・割賦事業】
- 顧客層の拡大・多様化と、サービス提供分野の拡大
【金融サービス事業】
- 「集金代行サービス」の拡大

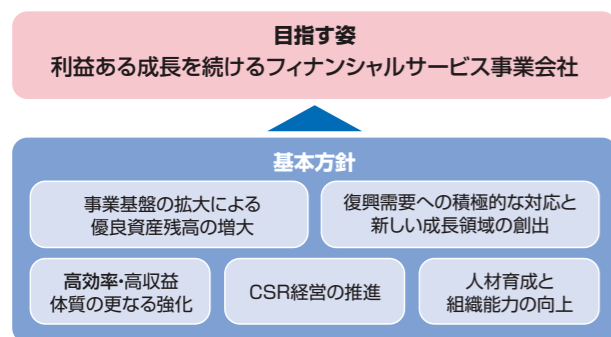
中期経営計画の策定

当社は前中期経営計画(2008年度～2010年度)において、「フィナンシャルサービス事業会社への転身」をビジョンに掲げました。

お客様のニーズが多様化・複合化するなか、リース会社には、従来型のリースだけでなく、レンタル、オペレーティング・リース、アウトソーシングなど幅広いサービスを組み合わせ、より付加価値の高いサービスの提供が求められています。そうした認識のもと、お客様のニーズにお応えする商品・サービスを「フィナンシャルサービス」と定義し、グループ一丸となってその提供に努めてきました。

2011年度からスタートする新中期経営計画では、この取り組みをさらに進めるため、「利益ある成長を続けるフィナンシャルサービス事業会社」をビジョンに掲げ、その実現に向けた5つの基本方針を策定。この方針のもと、「リース・割賦」と「金融サービス」の両事業を通じて企業価値の増大に取り組み、ステークホルダーの期待に応えていきます。

●新中期経営計画(2012年3月期～2014年3月期)



▶リース・割賦事業

リース・割賦事業では、お客様の設備導入を支援する幅広いサービスを提供しています。リコー関連を主体とする事務用機器・情報関連機器をはじめ、医療機器や産業工作機械などの設備の導入をコスト面だけでなくさまざまな課題を解決することで、お客様の事業活動を支えています。

新中期経営計画では、これら事業の営業戦略として、顧客層の拡大・多様化と、サービス提供分野の拡大を掲げています。

たとえば医療機器分野では、一般診療所から中規模病院までターゲットを広げるとともに、介護や福祉など、これからの社会が求める分野に事業領域を拡大していきます。

▶金融サービス事業

金融サービス事業は、「住宅ローン」「ドクターサポートローン」などの融資サービスや、「売掛金集金代行サービス」「請求書発行代行サービス」など、お客様の業務効率向上に寄与するサービスを提供しています。

新中期経営計画では、重点分野として、お客様の集金業務の負担を軽減する「集金代行サービス」の拡大を掲げています。具体的には、小規模顧客についてはWebマーケティングによる効率化を図り、大規模顧客については専門営業部隊を設けて獲得を強化します。また、対応業界についても、介護・教育業界だけでなく、より多様な業界への展開を図っていきます。

TOPICS

エコ・リース促進事業に指定リース会社として参加

当社は、環境省が主体となって、2011年6月から実施している「事業者向けエコ・リース促進事業」に、指定リース事業者として参加しています。

この事業は、中小企業が省エネ性能に優れた低炭素機器をリース契約で導入する場合、国からリース料総額の3%を助成金として交付するものです。

この事業を通じて、低炭素機器の普及を図ることで、社会全体でのCO₂削減を推進します。

低炭素機器の例

太陽光発電設備、風力発電装置、太陽熱利用装置、地中熱利用設備、高効率蒸気ボイラ、高効率温水ボイラ、低燃費型建設機械など

9. コーポレートガバナンス

企業倫理と遵法精神を基本に

当社は、持続的な成長と企業価値の増大を図るため、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレートガバナンスに取り組んでいます。今後も企業統治の体制と内部統制システムの強化、見直しを行ってまいります。

Plan & Do

- コーポレートガバナンス体制の整備
- リスク管理体制の整備
- 年度計画に基づく内部監査の実施
- 内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」の設置

企業統治の体制と内部統制

当社では、取締役会、監査役会を中心としたコーポレートガバナンス体制を構築しています。また、執行役員制度を導入しており、経営上の意思決定機能と事業執行機能を分離しています。これにより、事業執行体制の強化を図るとともに、意思決定の迅速化および経営の効率性を追求しています。

社内機関として、経営に関する意思決定を行う取締役会(2011年6月17日現在、取締役6名)と取締役の職務執行を監査する監査役(同、社外監査役3名を含む4名)および監査役会、社長執行役員と所定の要件を満たす執行役員(同、12名)から構成される経営会議があります。このほか、社長執行役員および経営会議の諮問機関として審査委員会、ALM委員会*、リスクマネジメント委員会、事業執行を監査する内部監査部門を設置しています。

*ALM(Asset Liability Management)
資産・負債のリスク管理

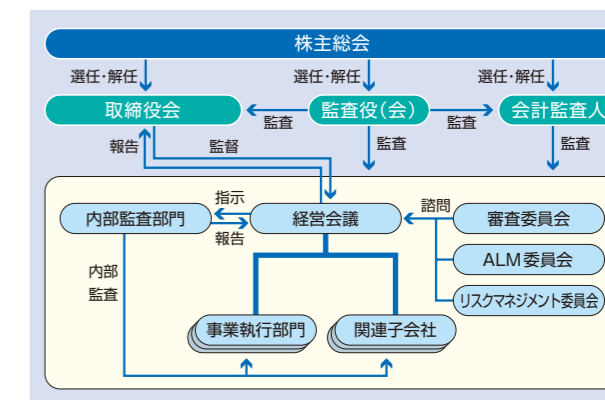
リスク管理体制

事業の遂行には、さまざまなリスク要因が存在しています。そこで、これらのリスクを認識し、リスクを発生させない、あるいは低減させるためのリスクマネジメントが重要になります。

当社は、リスクを網羅的・統括的に管理するため、「リスクマネジメント委員会」を設置しています。同委員会では、リスクによる損失を未然に防止するために、リスクマネジメントに関する規程に基づき、万一損失が発生した場合には、その被害(損害)を極小化できるよう、初期対応に関する手順を定めています。具体的には、地震などの大規模災害に関する事業継続計画(BCP)の策定、法改正や会計・税制の変更に対する迅速な情報収集・共有化など、重大リスク発生時の適切な対応に向けた体制整備に努めています。

また、事業特性上のリスクである信用リスクに関しては「審査委員会」を、金利変動などの市場リスクに関しては「ALM委員会」を設置するほか、業務遂行上の手順やルール、システムに関する規程を定めるなど、全社的なリスク管理を徹底しています。

●コーポレートガバナンス推進・リスクマネジメント



内部監査の実施

内部監査については、内部統制室が年度計画を策定し、全部門を対象として、社内規程に定めた手順、方法にのっとり、1年間かけて監査を実施しています。また、監査対象プロセス(項目)ごとに品質管理システム(QMS)内部監査を実施し、加えてSOXセルフテスト*を実施しています。なお、2010年度は内部監査の結果、特に重大な問題はありませんでした。

*SOXセルフテスト
金融商品取引法および米国企業改革法(通称SOX法)に基づく内部統制機能の整備・運営状況の有効性を評価するための自己検証

内部通報制度

当社では、社内でコンプライアンス違反が発見された場合に、社員が容易に通報、相談できる窓口「コンプライアンス・ホットライン」を2003年から設置しています。コンプライアンス・ホットラインは社内と社外に設置し、専用電話、電子メール、封書で受け付けています。また、従業員の閲覧頻度が高い電子掲示板に「通報者保護の姿勢」および「連絡先」を常時掲載し、コンプライアンス・ホットラインの利用促進を図っています。

なお2010年度はコンプライアンス違反につながる重大な通報はありませんでした。

10. 東日本大震災対応

被災地の復興支援に向けて

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方をはじめ、幅広い地域に未曾有の被害をもたらしました。被災地の皆様に対し、心からお見舞い申し上げるとともに、当社への影響と、被災地の復興に向けた支援活動についてご報告します。

Plan & Do

- 震災対策本部の設置と被災状況確認
- リコーグループと連携した被災地支援
- 被災地支援に義援金の制度
- 復興支援室の設置

被災地復興支援

当社では、この度の震災で被災された地域のお客様の再生・再生に向けて、リコーグループや多くのベンダーとともに、継続的な支援を実施していきます。

▶ 新規契約1件につき100円の義援金

当社では、通常業務を通じて継続的な支援を行うことで、被災地の復旧・復興に貢献したいとの想いから、2011年4月から2012年3月までの1年間、新規契約1件ごとに100円を寄付することとしました。年間約15万件として、総額1,500万円の義援金となる見込みであり、3ヵ月ごとに契約件数を集計し、算出した金額をNPO法人ジャパン・プラットフォーム*に寄付します。

▶ 社内でのチャリティー販売による義援金

2011年6月、社内不要になったパソコン約20台について社員向けのチャリティー販売を実施しました。購入希望者が多く抽選となりましたが、結果として55万円の売上となりました。当社ではこの機会をとらえて、その全額を東日本大震災の義援金として、NPO法人ジャパン・プラットフォーム*に寄付しました。

▶ 自治体への情報機器の提供

リコーグループによる復興支援としては、被災した自治体に複合機やパソコンを提供しており、当社もこの取り組みに参加しました。

▶ 被災者専用相談窓口の設置

2011年3月下旬、カスタマーリレーション本部内に、東日本大震災で被災されたお客様向けの専用相談窓口を設置しました。また、4月末には、特に大きな被害を受けた東北地方などのお客様約2,500社に対し、お見舞い並びに専用窓口設置のご案内を送付しました。

※NPO法人ジャパン・プラットフォーム

ジャパン・プラットフォーム(JPF)は、国内はもとより、世界中の自然災害、紛争などによって発生する、人道危機に対応して活動する団体です。東日本大震災に際しても、被災地の皆様はもちろん、中央政府や地方自治体、あるいは地元NPOなどとも連携して、最速の支援方法を考え、それに取組むNGOに対し、JPFに集まった寄付金で助成しています。

TOPICS

仙台に「復興支援室」を設置



復興支援室メンバー(仙台市の東北支社で)

当社では、東日本大震災で被災されたお客様の復興を支援するために、2011年5月、本社から東北支社に長期派遣するスタッフらを加えて、「復興支援室」を設置しました。

復興支援室は、「お客様の声」「企業再生へのお役立ち」をキーワードに、会社一丸となって、お客様の被災状況の確認と支援に取り組んでいます。

当社の被災状況



書類が散乱した茨城営業所(水戸市)の様子

当社では、地震発生直後から震災対策本部を設置し、従業員の安全を最優先に、情報収集と対応策の検討・実施を進めました。

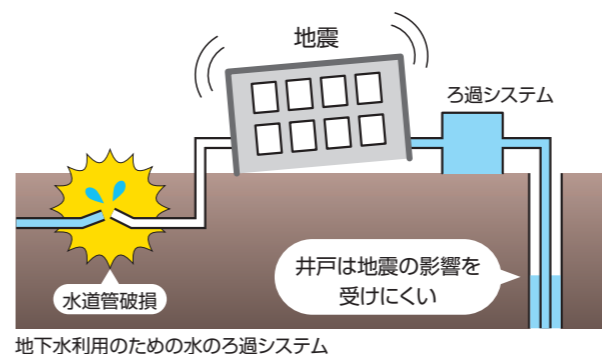
被災地域における当社の拠点としては、東北支社(仙台市)をはじめ、北東北営業所(盛岡市)、福島駐在所(郡山市)、茨城営業所(水戸市)がありますが、

安否確認の結果、地震発生の日には、これら以外の拠点も含めて、人的被害がないことを確認しました。建物に対する被害としては、東北支社が所在するビルや茨城営業所の入るビルが被害を受けました。

ライフライン確保への貢献

震災後には電気、水道、ガスなどさまざまなライフラインが寸断され、復旧までに多くの時間を要したことから、ライフラインの確保に関する社会の要請がますます強くなっています。

当社は現在の深刻な電力不足や阪神淡路大震災時の例から、再生可能エネルギー設備や、地下水利用のための水のろ過システムなど、ライフライン確保に役立つ設備の導入支援を行っています。複合発電機メーカーとの提携も1例(→P6参照)です。今後もそうしたメーカーやサプライヤーと協業し、積極的に導入を推し進めてまいります。



株主優待変更と義援金

当社では、2011年3月期から、株主優待制度を変更しました。変更によって減少する事務管理費用相当分に上乗せし、東日本大震災に対する義援金として、500万円を日本赤十字社に寄付しました。

これまで、株主優待制度の優待品として、クオ・カードか図書カードのいずれかをご選択いただく方法をとっていました。しかし、選択制のため郵送回数が多くなることに対し、費用面・環境面での配慮が不足しているというご意見や、優待品の到着時期が遅いというご意見も多数寄せられていました。そこで、今回から優待品をクオ・カードに一本化することで、提供のスピードアップと、郵送料など事務管理費用の削減を実現しました。

●株主優待制度の変更



適用時期：2011年3月末日の株主様より
発送時期：7月中旬を6月下旬(株主総会終了後)に変更
その他：保有継続期間による優遇制度は継続いたします

被災地ボランティア

当社では、2011年3月11日に発生した東日本大震災について、被災地の皆様に対して、さまざまな復興支援を実施しています。

企業としての取り組みはもちろん、社員一人ひとりがボランティアとして積極的に被災地を訪れ、がれきやごみの撤去などに取り組んでいます。

本社勤務の社員延べ8名が、4月から7月にかけて3回にわたり、福島県での活動に参加しています。いわき市の「小名浜地区災害ボランティアセンター」に登録し、全国から集まった多数

のボランティアとともに、清掃活動に携わりました。

仙台市の東北支社に勤務する社員ら15名は、6月25日、仙台市宮城野区蒲生の津波被災地への救助活



7月17日に集まった有志(福島県いわき市)



6月25日に集まった有志(仙台市宮城野区)

動として、「仙台市津波災害ボランティアセンター」に登録し、民家に入り込んだ泥の撤去や、田畑でのごみ拾いなどに取り組まれました。

11. お客様満足度の向上

お客様の声を重視して

当社は、行動規範の筆頭に「お客様の立場に立った商品・サービスの提供」を掲げており、お客様満足度の向上に向けた取り組みを全社員一丸となって推進。お客様の声に、積極的に耳を傾けるとともに、経営層を含めて全社で共有し、商品・サービスの品質向上に活かしています。

Plan & Do

- ISO9001に基づく品質マネジメントシステム(QMS)の構築・運用
- 品質方針の策定および継続的な見直し
- お客様満足度調査の実施
- 「お客様相談室」の運用

品質マネジメントシステム(QMS)の強化

当社では、お客様の目線に立って、継続的に商品・サービスの品質向上を図るために、2000年に販売支援型リース分野でISO9001の認証を取得し、その要求事項にしたがって品質マネジメントシステム(QMS)を構築。2007年に改定した「品質方針」とあわせて、品質管理の柱としています。現在は同規格の2008年度版システムのもと、お客様の期待を超える満足度を追求するため、商品・サービスの品質向上に努めています。

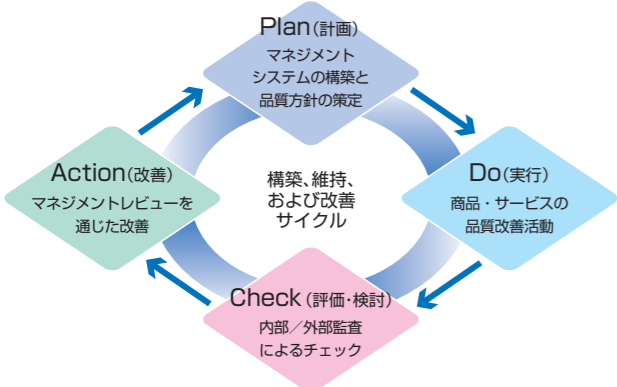
また、内部／外部監査を通じて、QMSが適切かつ効率的に運用されているかをチェックしており、その結果を半期に一度のマネジメントレビューで経営層に報告し、継続的な改善に活用しています。

品質方針

リコーリース株式会社は、「金融サービス事業会社」としての社会的責任を自覚し、お客さまをはじめ広く社会から信頼され、必要とされる企業でありたいと考えます。

1. 全ての従業員が常に「お客さま起点」で行動します。
2. 商品・サービスに対して一人ひとりが責任を持ち、お客さまの満足度向上を図ります。
3. 時代の変化に積極的にチャレンジし、期待を超えるサービスの提供を目指します。
4. 全ての従業員は品質方針を理解し、業務品質及び業務効率の向上に努めます。
5. 継続的なプロセス改善に努め、品質マネジメントシステムを定期的に見直し評価します。

●品質マネジメントシステム(QMS)のPDCAサイクル



お客様満足度調査の実施

当社では、ご契約いただいたお客様にアンケートを送付し、「お客様満足度調査」へのご協力をお願いしています。2010年度は20,907件のご回答をいただきました。

お客様からのご指摘事項は、速やかに担当部署に連絡し対応するとともに、恒久的対策の検討、是正を行っています。また、お客様から寄せられたお褒めの言葉・ご不満の声は社内でも共有し、積極的に水平展開を図っています。

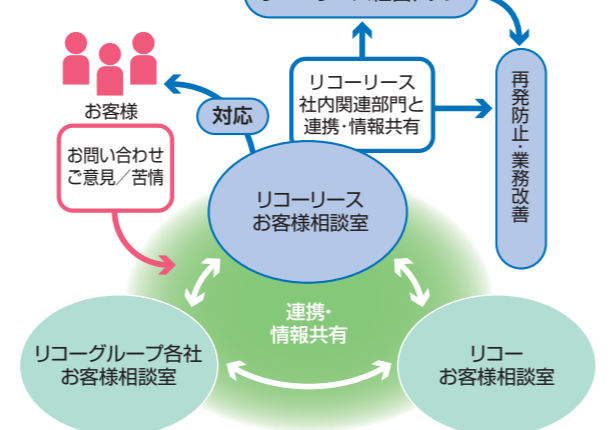
お客様相談室

当社では、通常、販売会社を通じてリース契約を行うため、お客様との直接の接点は、お電話でのお問い合わせが中心となります。こうしたお客様との接点を大切にするため「お客様相談室」を設置しています。また、当社へのご意見や苦情がリコーグループ他社に寄せられた場合は、グループ各社の担当部署を通じて情報を共有し、問題の解決と再発防止策を講じています。

経営層との情報共有

お客様からのお問い合わせやご意見、苦情については、お客様相談室と関連各部署が連携しながら対応し、その内容や対応状況については、社内のデータベースに登録して全社員が共有するほか、毎月の全社執行会議で経営トップに報告しています。

●お客様への対応



12. 情報セキュリティ／個人情報保護

情報管理をさらに強固に

当社は、フィナンシャルサービス事業で取り扱うお客様の個人情報を含め、あらゆる情報資産を適切に保護・管理する体制を確立しています。今後も、関係者の皆様の安心と信頼を得るため、情報保護管理体制の維持・改善に取り組んでいきます。

Plan & Do

- ISO27001に基づく情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の構築・運用
- JISQ15001に基づく個人情報保護マネジメントシステムの構築ならびにプライバシーマークの取得
- 情報セキュリティ教育の継続実施

情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)と個人情報保護の一体運営

当社は、2003年にリース業界で初めて情報セキュリティに関する「ISMS適合性評価システムV2.0」の認証を取得し、2007年にISO27001への移行審査を受け、認定されました。また、2004年には個人情報の取り扱いが適正であることを示す「プライバシーマーク(Pマーク)」を取得しました。

当社では、ISO27001とプライバシーマークを一体化した情報セキュリティおよび個人情報保護マネジメントシステムを構築、運用しています。通常業務に落とし込んだ社内ルールを制定するとともに、業務の委託先からは情報管理の状況報告を毎月文書で受けています。



なお、2010年度は、情報セキュリティおよび個人情報保護に関わる重大な事故は発生しておりません。

個人情報保護方針

リコーリース株式会社は、金融サービス事業会社としての社会的責任の重さと個人情報保護の重要性を強く認識し、全社に個人情報の保護と適切な管理のための体制を導入いたします。ここに、当社は以下のとおり指針を定め、お客さまをはじめ従業員を含む業務にかかわるすべての関係者の個人情報保護に万全な取り組みをいたします。

1. 当社は、個人情報を適法かつ適切な方法により取得いたします。
2. 当社は、個人情報の利用目的を明確に定め、その目的に必要な範囲内で個人情報を取扱います。
3. 当社は、個人情報を適切かつ合理的に管理し、不正なアクセスまたは紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止し、是正するために必要な施策を実施します。
4. 当社は、個人情報に関する法令等およびその他の規範を守ります。
5. 当社は、個人情報の保護および取扱いに関する運用状況を定期的に監査・見直しをおこない、個人情報保護マネジメントシステムの継続的な改善に取り組めます。
6. 当社は、個人情報の取扱いについて、本人からの苦情及び相談を含め、関係者の要望に適切に対応致します。

※「指針6」はJIS規格の表現にあわせて2008年7月に改訂。本人からの「苦情及び相談」を明示しました。

情報セキュリティ教育

当社では、情報セキュリティおよび個人情報保護の徹底に向けた社員教育に注力し、入社時の教育に加え、社内ルールに関する継続した研修を実施しています。

2003年から、社内情報ネットを活用したeラーニング教育を開始。さらに2009年からは、各職場のパソコンを起動した際に、情報セキュリティ上の注意喚起事項や周知すべき新ルールなどが、画面上にポップアップで表示される仕組みを運用しています。

2010年度も内容をブラッシュアップして継続しており、今後も引き続き内容の充実に努めていきます。



TOPICS

事業継続性維持の観点から 関西支社に情報システム部 分室を設置

当社では、2011年3月に発生した東日本大震災を踏まえて、事業継続計画(BCP)(→P18参照)に基づく対応の一環として、関西支社に情報管理担当者3名を常駐させ、情報システム部の分室を設置しました。

これは、震災の影響による計画停電への対応や、さらなる被害が生じた場合のリスクを分散するための施策です。

なお、ハード面でのリスク対策として、すでに主要な情報機器およびデータを安全性の高い外部データセンターへ移管しており、本社に一部残っていたサーバーおよびデータも移管を完了しました。

13. 反社会的行為への関与の禁止／法規制への対応

社会からの要請にこたえて

近年では、企業倫理やコンプライアンス(法令遵守)などに対する意識が社会全体で高まっています。当社は、社会から信頼され、存続を望まれる企業を目指して、こうした社会からの要請に的確に、タイムリーにお応えできる体制づくりに注力しています。

Plan & Do

- 反社会的勢力との取引を防止するためのリコーグループプロジェクトチームを結成
- 本社各部門・支社・営業所に不当要求防止責任者・担当者を任命
- 金融管理室を設置し、貸金業法改正への対応を推進
- 貸金業務取扱主任者の資格取得を奨励

反社会的行為に対する基本姿勢

近年、多くの企業が反社会的勢力との関係をもたないことを掲げ、取り組みを進めています。

政府が2007年6月に公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を受けて、全都道府県で反社会的勢力を排除する条例を制定。金融機関、自治体のみならず広く一般企業でも暴力団排除条項の導入が進んでいます。

当社は、2003年制定のリコーグループ行動規範(→P24参照)に基づき、反社会的勢力との関与を禁止しています。

▶ 不当要求防止体制

反社会的勢力から不当な要求を受けた際に、高い倫理観と遵法精神にのっとり、適切な対応を取れるよう、CSR推進室が主管となって、営業部門内や審査部門内、リコーグループ各社との連携のもと、不当要求防止の体制整備に取り組んでいます。

現在、本社全部門で不当要求防止責任者および担当者を任命し、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターの指導のもと、不当な要求に屈しない組織風土づくりを推進するとともに、こうした体制を全国の支社・営業所に拡大しています。

▶ 反社会的勢力との取引の事前排除

当社は、リコーグループ行動規範を踏まえ、反社会的勢力との取引を排除しています。しかし、リース事業では、中堅・中小企業を中心に、非常に数多くの企業と取引関係を結ぶため、相手が反社会的勢力などと関わりが深いと知らないままに、契約を結んでしまう懸念もあります。

そこで、リコーグループは、2010年にプロジェクトチームを設置し、反社会的勢力と関わりが深い企業との契約を水際で防止する体制整備に着手しました。契約書に暴力団排除条項を導入するほか、各都道府県暴力団追放運動推進センターと連携し、取引を開始する相手が反社会的勢力と深い関わりを持っていないかを照会できる体制を構築中です。

さらに、各自治体が暴力団排除措置要綱に基づき公表する情報を収集してリコーグループ各社で共有するなどして、反社会的勢力との取引の事前排除に努めています。

貸金業法改正への対応

当社は、金融サービス事業の一環として、ローン事業を実施しており、「貸金業法」に基づく貸金業者として、財務局に登録をしています。

近年、多重債務者の急増が深刻な社会問題となるなか、貸金業法が抜本的に改正され、2007年からの段階的な施行を経て、2010年6月に完全施行されました。

この法改正に対応するため、当社は2007年にリスクマネジメント委員会・コンプライアンス部会内に分科会を発足、2008年には分科会を前身とする「金融管理室」を設立。同室が中心となって、法改正の趣旨や内容、対応すべき内容などについて、関連部署に周知を図るとともに、社内規程の改正や、教育・指導の徹底など、段階的な施行にあわせて体制を整備してきました。

▶ 国家資格の取得奨励

貸金業法では、ローン事業を含めた貸金業を営む上で、各事業所に国家資格である「貸金業務取扱主任者」の資格取得者を置くよう義務づけています。

当社は、教育体系(→P27参照)のなかで、この国家資格をローン事業に関わる部門はもちろん、マネージャー層も含めた仕事上の必須資格として位置づけています。また、将来的な異動に備えて、社員に取得を奨励しています。2011年現在、法定要件で設置が必要な約30名の7倍にあたる210名が貸金業務取扱主任者の資格を取得しています。

▶ 継続的な意識づけと検証の実施

当社は、貸金業法に基づき登録をする事業所はもちろんのこと、全事業所を対象に、現在も、四半期ごとに社内情報ネットを使って、ローン事業の適正な運営を図るための自己検証(セルフチェック)を実施しており、継続的な意識づけを図っています。



自己検証を実施する社員

14. 行動規範の徹底遵守

継続的な行動規範教育を通じて

「リコーグループ行動規範」には、リコーグループとその構成員一人ひとりが心がけるべき行動や心構えが示されています。当社は、行動規範の周知徹底はもちろん、継続的な教育を通じて社内に根付かせ、風化させることのないよう努めています。

Plan & Do

- 「リコーグループ行動規範」の徹底
- 行動規範に基づく社内規定・ルールの制定
- 行動規範教育の継続的な実施
- 労務管理者研修での人権侵害の防止

行動規範の徹底

リコーグループは2003年11月、企業行動原則「リコーグループCSR憲章」を制定するとともに、リコーグループとその構成員一人ひとりが心がけるべき行動、あるいは心構えを示した「リコーグループ行動規範」を制定しました。

さらに、2009年12月には、役員および全社員のインサイダー取引を防止するための「インサイダー取引防止規定」を定め、当社およびリコーグループ上場株の売買については事前届け出を要求するようにしています。

当社では、行動規範の徹底を図るため、社員教育に注力するとともに、年1回、役員・社員全員が行動規範の遵守を誓約する署名を行っています。また、行動規範の趣旨・内容を、リース契約の締結やリース物件の提供といった日常業務に落とし込み、社内規定やルールとして具体化しています。

リコーグループ行動規範

1. お客様の立場に立った商品・サービスの提供
2. 自由な競争および公正な取引
3. インサイダー取引の禁止
4. 企業秘密の管理
5. 接待、贈答などの制限
6. 公的機関との取引および政治献金の取り扱い
7. 適正な輸出入管理
8. 知的財産の保護と活用
9. 反社会的行為への関与の禁止
10. 会社の利益と対立するような個人の行為の禁止
11. 会社資産の保護
12. 地球環境の尊重
13. 基本的人権の尊重
14. 社会貢献活動の実践
15. 社会との相互理解

行動規範教育の推進

当社では、環境経営や情報セキュリティ、個人情報保護、ハラスメント(いやがらせ)など幅広いテーマを取り扱った行動規範教育に注力しています。年度計画に基づき、テキストを使った自己学習やeラーニング行動規範教育を実施しており、2010年度リコーグループ行動規範eラーニング実施率は2011年3月時点で98%(休職者除く)に達しています。

また、2009年11月からは、行動規範に基づく社内規定・ルールの周知徹底を目的とした社内規定確認テストを毎月実施しました。これは、全社員に加え、派遣社員も対象としたもので、社内情報ネットを通じて問題を配付し、その結果を職場のマネージャーが模範解答をもとにチェック・指導するものです。このテストは2011年3月で終了しましたが、今後も継続的な実施を計画しています。

人権侵害の防止

CSR憲章では、「リコーグループの各企業は、強制労働・児童労働を認めず、人権侵害に加担しない」ことがうたわれています。国内での事業のみを進めている当社では、諸外国で懸念されているような強制労働・児童労働といった事態は、取引先を含めまったく存在しません。

また、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人権侵害を防止すべく、管理職を対象とした労務管理者研修(→P25参照)でハラスメントについて取り上げました。

Check or Action 労務管理者研修を受講して

MA営業部
橋本陽一

世代間のギャップや社会環境の変化などによりハラスメントへの感覚は多様化しています。マネージャーがハラスメントを意識するあまりメンバーとのコミュニケーションが減ってしまうのはお互いに望む姿ではありません。普段から、メンバーの意見を傾聴することを心がけていますが、研修で講師に勧められたことで、自信をもって。今後も研修内容を活かし、メンバーとのコミュニケーションを豊かにしていきたいと思っております。

15. ワーク・ライフ・バランス

すべての社員が働きやすい職場づくり

当社では、「社員一人ひとりを尊重し、豊かさの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくる」という基本方針のもと、社員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスをサポートするさまざまな施策を実施し、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代認定マーク」を取得しています。

仕事と家庭の両立支援

多くの女性社員を擁する当社では、他社に先駆けて育児・介護休業法で定める内容を上回る制度を導入するなど、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んできました。

2005年からは、次世代育成支援対策推進法に基づき、働きやすい環境づくりのための施策を実施してきました。2010年度は、この活動の第3期(2009年4月～2011年3月)として、男性社員の育児参加などをテーマに、引き続きワーク・ライフ・バランス支援に取り組みました。第4期(2011年4月～2013年3月)では、育児支援だけでなく、介護支援などにも視野を広げ、制度の充実に努めます。

▶ 出産・育児を支える体制づくり

当社では、出産・育児休業制度の利用促進のため、積極的な周知に努めてきた結果、2010年度は新たに19名が育児休業を取得し、その数は年々着実に増加しています。

その一方で、男性社員の利用が少ないことから、2010年3月に男性社員向けの「出産・育児ガイド」を作成するなど、男性社員が自発的に育児に参加できる環境づくりに注力しました。その結果、2010年度には男性社員の育児休業取得者数が6名に増加するなど、着実な成果を上げています。

2010年12月には、フィナンシャルサービス事業会社ならではの支援策として、出産や育児に関わる費用の貸付制度である「出産育児支援ローン」を制定。これまで2名の社員が活用しています。

● 産前産後休業、育児・介護休業等の取得状況 (単位:名)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
産前産後休業	8	11	10	16	17
育児休業	8	11	13	17	19
看護休暇	2	4	3	5	5
介護休業	1	1	0	0	0
介護休暇	—	—	—	—	0
短時間勤務	3	9	9	12	14



Plan & Do

- 出産・育児休業制度の取得奨励
- 労務管理者研修の開催
- 福利厚生制度の充実
- 有給休暇制度の充実と取得奨励

労務管理者研修を開催

長時間労働を防止するためのタイムマネジメントや、パワハラ・セクハラなどの防止を目的として、2011年2月、顧問弁護士を講師とした「労務管理者研修」を開催しました。

この研修は、役員およびマネージャー層を対象としたもので、テレビ会議システムを利用して、支社・営業所も含めて109名が受講しました。(→P24参照)



労務管理者研修

福利厚生・有給休暇制度の充実

当社では、福利厚生制度として、財形貯蓄制度、社員持株制度、社内融資制度に加え、勤続5年ごとに特別休暇と特別ボーナスを付与するリフレッシュ休暇制度などを整備しています。

また、2007年から「記念日休暇」制度を導入。半年ごとに2日ずつ、年間4日を任意の記念日として各自が設定し、有給休暇を取得しやすい環境をつくっています。

▶ 被災地帰省特別休暇

2011年3月から5月にかけて、東日本大震災で被災された家族のもとへ帰省する社員に対して、特別休暇として認めるとともに、往復の交通費を支援しました。この制度を利用し、4名が被災地に帰省しました。

Check

家族の笑顔に再会できました。

カスタマーリレーション本部
山内理恵

被災地帰省特別休暇を利用し、津波で被災した宮城県南三陸町の実家に帰省しました。実家は周囲より高台にあり、幸いにも床上1mほどの浸水で済みましたが、両親と妹は5月末まで避難所暮らしをしていました。東北新幹線が全線再開した4月29日に実家へ向かい、翌日家族と再会できました。特別休暇の制度ができ、しかも連休に合わせて休みを取れたので、大変有難かったです。

16. 労働安全衛生

心身の健康を支えるために

当社では、社員が心身ともに健康的に働ける職場づくりのために、健康診断や人間ドックなどを通じて定期的な健康管理を実施。さらに、衛生委員会の運営や、各種健康増進キャンペーンの実施など、労働安全衛生のレベルアップを図っています。

社員の健康管理

当社では、年に1回、34歳以下を対象とした健康診断に加え、35歳以上40歳未満は「ミニドック」、40歳以上は「人間ドック」を実施しています。これらの結果は産業医がチェックし、再検査の受診フォローや個別アドバイスなどを実施しています。

近年では、社内情報ネットによる未受診者数の開示や、組織長による勧告などによって、受診率向上に努めてきました。

▶ 乳がんなど、がん検診の受診率を向上

当社では、2004年に社内ボランティアによる「ピンクリボンチーム」を発足して以来、乳がん検診の受診率向上に取り組んできました。2007年には異業種間の「乳がん検診推進企業ネットワーク(乳検ネット)」に加盟。受診率65%という目標を定め、さまざまな取り組みを進めました。その結果、それまで20～30%で低迷していた社内の乳がん検診受診率が、2009年度には70.6%、2010年度には77.1%に上昇し、目標を大きく上回りました。

2010年、乳検ネットは3年間の成果やノウハウを、厚生労働省がん対策推進室が進める「がん検診企業アクション」に引き継ぎました。これは、2011年度に5がん(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん)検診受診率を日本全体で50%に引き上げるため、その手法として厚生労働省が乳検ネットの活動を成功事例として取り込み、発展的統合を図ったものです。当社には、他の乳検ネット参加企業とともに、5がん検診受診率向上への積極的な取り組みが期待されています。

▶ メンタルヘルスケア

身体面、精神面のいずれからも働きやすい職場環境の実現を目指して、メンタル(精神)面のケアを目的とした産業医による面談などを実施しています。

2010年度は、管理職を対象とした労務管理者研修の中で、産業医からメンタルヘルスケアに関する講習が行われました。

Plan & Do

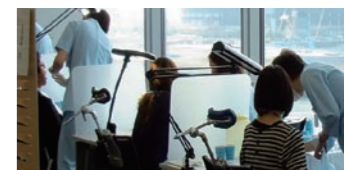
- 健康診断や人間ドックの開催および受診率向上への取り組み
- メンタルヘルスケアの取り組み
- 衛生委員会の開催
- 健康イベントの開催

衛生委員会の開催

当社では、東京と大阪でそれぞれ産業医とともに衛生管理者や各職場の衛生委員をメンバーとする「衛生委員会」を開催。労働安全衛生や健康に関する産業医の講話をはじめ、衛生委員からの問題提起や活動状況、職場環境などについての情報交換を行っています。

健康イベントの開催

当社では、社員の生活習慣改善と健康管理への意識向上を図るため、「体力測定会」「禁煙セミナー」などの健康イベント



健康管理セミナー

、あるいは、リコー三愛グループ健康保険組合や産業医との連携のもと、「健康管理セミナー」などを積極的に開催しています。

2011年3月の健康管理セミナーでは、「血液サラサラ検査」や「歯科保健指導」などが実施され、206名が参加しました。

また、2010年度からリコー三愛健保による健康づくり推進活動の一環として、「へるすあつぷキャンペーン」を実施しています。これは、社員が「ウォーキングコース」「ライフスタイルコース」のどちらかにエントリーして健康づくりに取り組み、達成したポイントに応じて景品を贈るもので、2010年度は132名が参加しました。

Check

楽しみながら健康づくりに取り組みました。

「へるすあつぷキャンペーン」に参加した社員からは、「意識して定期的に体を動かし食生活も改善できました」(関西業務部:小嶋由美)、「食生活や食事時間を見直し、毎日ストレッチを続けたので体脂肪を減らす事ができました」(同:水谷雅子)といった声が上がっています。

関西業務部
小嶋由美関西業務部
水谷雅子

17. 人財育成

「自立型人財」の育成に向けて

リコーグループCSR憲章にある「自主性と創造性の発揮できる豊かな個性の尊重」に基づき、自ら高い目標を掲げ、着実に達成できる「自立型人財」の育成を目指しています。2010年度からは、「教育機会の拡大」と「成長意欲の啓発」を基本姿勢とする新教育体系を運用しています。

Plan & Do

- 公正かつ透明性の高い人事評価
- 「教育機会の拡大」と「成長意欲の啓発」をテーマとした教育体系の整備・運用
- キャリアパス制度の整備

「人財」育成の方針

当社では、金融のプロフェッショナルとして、お客様やお取引先の期待を超えるサービスを提供し、活力ある社会の実現に貢献できる「人財」の育成を目指しています。

人事考課においては、公平な評価に基づいた人事管理を行うため、上司の評価に加えて自己申告と面談を活用しています。また、社員自身の業務目標や、その実現方法について上司と相談し合う「目標管理制度」を設けています。

新教育体系の運用開始

当社は、「自立型人財」の育成に向けて、各種の教育・研修を実施しています。2009年度末には、それまでの教育体系を全面的に刷新し、新しい教育体系を整備。2010年度から運用を開始しました。

新教育体系は、中堅、管理者層も含めて教育機会を拡大することを目的としています。加えて、自発的に参加できるテーマ別研修や資格取得奨励制度の再整備などにより、社員の自発的な成長意欲を重視しています。

▶階層別研修の充実

階層別研修では、入社2、3年目の若年層の研修を充実させたほか、昇格者に対する研修として、従来の係長、課長代理に加えて



当社初の主任研修

主任も対象にしました。特に、初めて役職が付く主任の研修を重視し、初回となる2010年度は、新たに昇格した者だけでなく、100名を超える主任全員を対象に実施しました。

また、係長昇格者研修では、新たな試みとして社外セミナーに参加させ、他企業の同階層の社員と交流することで、視野の拡大を図りました。

▶資格取得奨励制度

全社員共通の「必須資格」、職務に応じて必要となる「仕事上必須資格」、取得によって業務の幅が広がる「奨励資格」という3つの枠組みを設け、試験および必要な教育に関わる費用を援助する制度を整備しています。

▶テーマ別研修

社員一人ひとりが自らの課題意識をもとに、積極的に学んでいくための場として、所属部署や業務内容を問わず、誰もが参加できるテーマ別研修を設けています。

初年度となる2011年度は「ロジカルシンキング」、「聴く」"伝える"スキルアップ」の2コースを予定しています。

キャリアパス制度

新卒入社初年度の研修は、4月から10月までの半年間で、主要な業務を一通り体験できるよう設計され、その上で営業現場に配属される仕組みになっています。その後、ジョブ・ローテーションによって、入社9年目までに2つ以上の職務を経験したあとに、本人が専門分野を希望できる仕組みになっています。

このほか、希望の職場への異動を申請する「自己申告制度」、課長・部長級のマネージャー職に対する「多面観察」などの制度により、多様な人財の育成に取り組んでいます。

Check or Action 主任昇格者研修参加者の感想

会社の問題は自分の問題と理解

今回この研修に参加し、とても勉強になって良かったと思います。特に会長や常務という経営層から直接話を聞くことや、他部門の主任同士のコミュニケーションなど、普段の職場にはない、貴重な体験でした。驚いたのは部門が違っても根底にある問題は共通だったこと。みんな仕事の優先順位のつけ方や、時間をいかに創り出すかという点で悩んでいたということです。今後は一つの考え方にこだわらず、柔軟な考え方で問題を解決したり、会社に問題があれば自分の問題ととらえて改善を図りたいと思います。



マーケティング戦略部 梶原花恵

18. 企業情報の開示

タイムリーかつ適切・公正な情報開示を

当社では、決算発表の早期化に努めるとともに、メディアごとの特性を活かしたIR(インベスター・リレーション:投資家向け広報)活動の充実を図っています。また、株主総会や株主向けアンケートなどの双方向コミュニケーションを通じて、相互理解を深めています。

Plan & Do

- IRサイトの充実
- 株主アンケートの実施・報告と改善への反映
- 株主総会および懇談会でのコミュニケーション強化
- 社会貢献型の株主優待制度

IRサイトの充実

当社のIRサイトでは、株主の皆様へ、最新の情報をわかりやすく、タイムリーに提供しています。また、当社のニュースや業界動向などをお知らせする「IRメール配信サービス」も実施しています。

さらに、Web上で株主アンケートを実施し、いただいたご意見、ご要望をIR活動の改善に活かしています。2010年度は、株主様のご要望に応え、動画にて当社サービスを解説する「リコーリースの法則」を公開しました。

これらの取り組みが評価され、日興アイ・アール株式会社主催の「2010年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」において、当社IRサイトは「その他金融業部門」で第2位でした。また、大和インベスター・リレーションズ株式会社主催の「2010年インターネットIR・ベスト企業賞」で優良企業賞を受賞しました。



「事業のご報告」の発行

事業内容や決算報告を冊子にまとめた「事業のご報告」を年2回発行し、株主様に発送しています。また、Webでの株主アンケートを冊子の充実で反映すべく、継続的な改善に努めています。

2011年度は、環境への配慮から、冊子の作製にカーボンオフセットを導入しました。

株主総会

当社は株主総会を、株主の皆様と直接対話できる、年に1度の貴重な機会と考えています。そこで、より多くの株主の皆様にご出席いただけるよう、株主総会の約3週間前に招集通知を

お送りしています。

また、会場では映像や図表を使い、わかりやすく説明しています。さらに、総会後には懇談会を開催し、株主の皆様と積極的なコミュニケーションに努めています。



株主懇談会で当社商品の説明も

個人投資家への情報発信

当社では、より多くの方々に、当社の安定した株主となっただけに、個人投資家の方々への情報発信に注力しています。IRサイトに個人投資家向けのコーナーを設け、決算説明会の動画配信や、当社の全体像を理解していただくために詳細な会社説明用資料を掲載しています。

また、個人投資家向け説明会を定期的に開催しており、2010年度は9月に名古屋で開催し、81名の方々にご参加いただきました。さらに、2011年2月に大阪国際会議場で開催された「IRフォーラム2011大阪」にも出展し、役員によるIRセミナーを実施しました。

社会貢献型の株主優待制度

当社では、株主参加型の社会貢献活動として、募金につながる株主優待制度を実施しています。これは、株主優待としてお送りしたクオ・カードの利用額に応じて、当社から社団法人国土緑化推進機構の「緑の募金」に寄付



国土緑化推進機構 副理事長 谷福丸氏(右)と当社 代表取締役 会長執行役員 吉田勝美

を行い、森林整備などに役立てていただくものです。この取り組みに対し、2010年8月に(社)国土緑化推進機構から感謝状が贈られました。

19. 生物多様性保全

一人ひとりの力で生物の多様性を守る

当社では、富士山緑化活動をはじめとした各地の緑化活動など、生物多様性の保全に取り組んでいます。今後も社員一人ひとりが生物多様性の重要性を認識し、「全員参加」を基本として、日本全国でさまざまな活動に取り組んでいきます。

Plan & Do

- 生物多様性保全活動への理解
- 「富士山緑の募金の森」の緑化活動
- 事業所周辺地域の生物多様性保全活動への参画

生物多様性保全活動の基本方針

リコーグループでは、自らの事業活動が生物多様性を基盤とする地球の生態系サービスの提供を受けて成り立っていることを認識し、生物多様性の保全に取り組む方針を掲げています。当社もこの基本姿勢にのっとり、全員参加で継続的な活動に取り組んでいます。

富士山緑化活動



当日は晴天に恵まれ、富士山頂上を背景に記念撮影

当社は、2005年から「富士山緑の募金の森」の緑化活動に参加し、毎年1回以上の活動を継続しています。

この緑化活動は、1996年の台風で壊滅した針葉樹林の再生を目的に(社)国土緑化推進機構などがスタートしたもので、当社は社会貢献型の株主優待制度(→P28参照)と連動した取り組みとして、リコーグループ各社をはじめ、グループ外企業にも参加を呼びかけています。

2010年11月6日には、リコーグループ7社やグループ外からの参加も含め、102名ものボランティア社員とその家族が参加しました。2004年までに植えられたヒノキの枝打ち作業に取り組み、当日の成果は2000本近いとみられます。

なお、開会式には同機構の幹部も出席され、当社の取り組みに対する賛辞を述べられました。

全国各地でのさまざまな活動

当社は全国の事業所でさまざまな社会貢献活動を実施しており、なかでも生物多様性保全に関する活動は、以下のように多くの事業所で積極的に取り組んでいます。

▶支笏湖畔の森林間伐(北海道支社)

北海道支社では、台風で大きな被害を受けた針葉樹林の再生活動に、継続的に参加しています。この活動は、北海道森林管理局が主催したもので、2010年10月には、支笏湖畔の国有林で、森林間伐作業に取り組まれました。当社を含む、リコージャパンなどリコーグループ6社から合わせて28名が参加しました。



伐採後のガッツポーズ

▶野鳥の巣箱保守清掃(東北支社)

2010年11月には仙台市の五橋公園で、野鳥用に掛けられた巣箱の清掃と修繕活動がリコーグループ4社によって行われ、当社からは東北支社の社員が参加。2009年秋に掛けられた巣箱には、スズメやセキレイが営巣した跡が確認されました。



清掃した巣箱は再び樹上へ

▶棚田の稲刈り参加(北陸営業所)

2010年9月、石川県七尾市において、リコージャパン石川支社が中心となって、棚田再生のために作付けされた稲の刈り入れが行われました。当社北陸営業所からの社員を含め、リコーグループ5社から25名が参加しました。春になれば棚田に水が引かれ、さまざまな生物の姿を見ることができるといいます。



刈り取った稲の脱穀

20. 社会貢献活動

企業市民としての責任と役割を自覚して

当社では、社員一人ひとりが企業市民としての責任を自覚しながら、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。また、社員からその家族、お取引先の方々やお客様へと、活動の輪を広げています。

Plan & Do

- 被災地ボランティアとしての積極的な活動(→P20参照)
- ピンクリボン運動の積極的な推進
- 本社ビルにおける献血会の継続開催

ボランティア活動

全国の各事業所において、社員一人ひとりが積極的にボランティア活動に取り組んでいます。

こうした取り組みを会社として後押しするとともに、社内情報ネットなどを通じて情報を共有化することで、ボランティアに対する意識を高め、活動の輪を広げていきます。

冬の北海道ならではのボランティア活動として、北海道支社の12名が、一人暮らしの高齢女性の住まいを訪れ、玄関先や窓の下などの雪かきに取り組まれました。



札幌の雪かき

中国支社は、2010年2月に移転した広島ビジネススタワーでも、同ビル内のリコーグループ各社とともに、「門前清掃活動」として、事業所周辺の清掃活動を継続しています。



広島の門前清掃

名古屋市中区で開催された大規模な地域清掃活動「郷土美化合同奉仕活動」に、リコーグループ各社とともに、中部支社の社員とその家族が参加しました。



名古屋の地域清掃

ピンクリボン活動

当社では、女性社員が全社員の約半数を占めること、医療機器のリースの取扱いに注力していること、などから2004年より乳がんの早期発見・早期治療を啓発するピンクリボン運動を積極的に推進しています。

2010年度も、10月のピンクリボン月間に東京、神戸、仙台



ピンクリボン・スマイルウォークに参加する社員(神戸)

で開催された「ピンクリボン・スマイルウォーク」に社員が参加したほか、東京会場で行われた「ピンクリボン・シンポジウム2010」を当社社長の吉田と環境・社会貢献推進室長の清見が聴講しました。こうした活動で乳がん検診の大切さを呼びかけるとともに、当社社員の乳がん検診受診率も年々向上させています。(→P26参照)



シンポジウムを聴講する
代表取締役 会長執行役員 吉田勝美(右)
と常務執行役員 清見純子

献血会

当社では、毎年、本社ビルにおいて年2回の献血会を実施しています。2008年末にKDX豊洲ビルに移転してからは、ビルを挙げた社会貢献活動とすべく、同ビル内の企業にも参加を呼びかけており、特に積極的な昭和リース株式会社様に、共催者として参加いただきました。



献血に臨む当社の社員たち

2010年度は9月に3日間、2月に4日間と、これまでで最長の計7日間にわたって実施しました。これらの結果、年間での参加延べ人数は、当社からの171名を含め、19社で合計611名に上り、172.8リットルの血液が集まりました。

英国滞在歴による献血制限が緩和されたことなどや、開催日数の長期化によって時間を調整しやすくなったことなどで、参加人数が増加を続けており、当ビルで初めて実施した2009年2月と比較して、倍以上になっています。